

令和7年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和8年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	7
	施策・事業の体系	7
	評価・点検シート	
	1 「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」	
	(1) 確かな学力の育成	11
	(2) 豊かな心の育成	17
	(3) 健やかな体の育成	29
	(4) 信頼される学校づくり	31
	(5) 安全・安心で良好な学校施設の整備	35
	2 「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」	
	(1) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	39
	(2) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の 推進	43
	(3) 歴史・文化・芸術の継承と創造	47
VI	学識経験者の意見等	51

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示すなど、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に生かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和７年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、令和７年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に生かされるよう、令和４年３月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画（令和４年度～令和８年度）」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に生かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
令和 7 年	4月15日	第 1 回広島県市町教育長会議
	4月22日	広島県都市教育長会春の総会 ※
	4月25日	第 5 回教育委員会定例会
	4月28日	東部教育事務所管内市町教育委員会教育長等会議
	5月15日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
	5月22日	第 6 回教育委員会臨時会
	5月29日	第 7 回教育委員会定例会
	6月27日	第 8 回教育委員会定例会
	6月30日	令和 7 年度広島県女性教育委員グループ総会及び第 1 回研修会
	7月17日	令和 7 年度中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
	7月24日	第 9 回教育委員会定例会
	8月21日	第10回教育委員会定例会
	9月25日	第11回教育委員会定例会
	10月7日	令和 7 年度広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会
	10月17日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月23日	第12回教育委員会定例会
	10月30日	令和 7 年度中国地区都市教育長会定期総並びに研究協議会
	11月12日	広島県市町教育委員会教育委員研修会
	11月20日	第13回教育委員会定例会
	12月25日	第14回教育委員会定例会
	12月25日	第 1 回尾道市総合教育会議
令和 8 年	1月26日	第 1 回教育委員会定例会
	1月29日	第 2 回広島県市町教育長会議
	2月20日	第 2 回教育委員会定例会
	3月6日	第 3 回教育委員会臨時会
	3月6日	第 2 回尾道市総合教育会議
	3月24日	第 4 回教育委員会定例会

※ オンラインにより実施

令和7年度教育委員会会議議案

令和7年度において、教育委員会会議で審議された議案等は次のとおりです。
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

	回	議案番号等	議案等の名称
令和7年 4月25日	5	定例	議案 16 尾道市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則案
			議案 17 学校運営協議会委員の委嘱について
			議案 18 尾道市学校関係評価委員の委嘱について
			議案 19 尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 20 尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 21 尾道市いじめ防止基本方針の改正について
			議案 22 尾道市指定文化財の指定について
			報告 4 因北中学校区小中一貫教育校準備委員会設置要綱について
5月22日	6	臨時	議案 23 教育委員会の職員の処分を行うことについて
5月29日	7	定例	議案 24 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案）
			議案 25 尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について
			議案 26 尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について
			議案 27 令和8年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 28 令和8年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 29 令和8年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
			議案 30 尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について
6月27日	8	定例	報告 5 令和7年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
			議案 31 尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 32 尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
			報告 6 尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について
			報告 7 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱について
7月24日	9	定例	報告 8 臨時代理の報告について（令和7年度尾道市一般会計補正予算（第1号）※教育委員会に関する事項）
			議案 33 尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
8月21日	10	定例	議案 34 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案 35 尾道市勤労青少年ホーム運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
			議案 36 令和8年度入学分学校選択制度の実施について
			議案 37 令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			議案 38 令和8年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について
			報告 9 臨時代理の報告について（「尾道市学校給食共同調理場設置条例」の一部改正案について）
			報告 10 臨時代理の報告について（財産の取得について）
9月25日	11	定例	報告 11 尾道市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
			議案 39 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和7年度の被表彰者について
			報告 12 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
			報告 13 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
			報告 14 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
			報告 15 臨時代理の報告について（令和7年度尾道市一般会計補正予算（第2号）※教育委員会に関する事項）
10月23日	12	定例	報告 16 臨時代理の報告について（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて）
			議案 40 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案）
			議案 41 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案）
			議案 42 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市公民館条例の一部を改正する条例案）
			議案 43 尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
			議案 44 尾道市指定文化財の指定について
			報告 17 「さくら尾道賞」及び「きらり尾道賞」に関する表彰要項について

	回	議案番号等	議案等の名称
11月20日	13 定例	議案 45	尾道市部活動地域展開推進計画について
		報告 18	工事請負契約の変更について（（仮称）尾道地区学校給食センター新築工事（建築主体））
		報告 19	工事請負契約の変更について（（仮称）尾道地区学校給食センター新築工事（機械設備））
		報告 20	工事請負契約の変更について（（仮称）尾道地区学校給食センター新築工事（電気設備））
12月25日	14 定例	議案 46	令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について
		報告 21	令和8年度市立幼稚園園児募集の結果について
		報告 22	令和8年度入学学校選択制度による入学予定者の報告について
		報告 23	学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
		報告 24	臨時代理の報告について（令和7年度尾道市一般会計補正予算（第5号）※教育委員会に関する事項）
令和8年 1月26日	1 定例	議案 1	市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案）
		議案 2	市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市スケートボード場設置及び管理条例を廃止する条例案）
		議案 3	市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（公の施設「尾道市マリン・ユース・センター」の指定管理者の指定について）
		議案 4	市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（公の施設「平山郁夫美術館」の指定管理者の指定について）
		議案 5	尾道市子供の読書活動推進計画について
		議案 6	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和7年度の被表彰者について
		報告 1	臨時代理の報告について（尾道市瀬戸田町B＆G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正したことについて）
2月20日	2 定例	議案 7	尾道市学校給食食物資納入業者資格に関する規程の一部を改正する訓令案
		議案 8	学校における働き方改革取組方針の改定について
		報告 2	臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
		報告 3	臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
		報告 4	臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
		報告 5	臨時代理の報告について（令和7年度尾道市一般会計補正予算（第9号）※教育委員会に関する事項）
		報告 6	臨時代理の報告について（令和8年度尾道市一般会計当初予算 ※教育委員会に関する事項）
3月6日	3 臨時	議案 9	県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること
3月24日	4 定例	議案 10	尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案
		議案 11	尾道市教育委員会の管理する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 12	尾道市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案 13	尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案
		議案 14	尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案 15	尾道市スケートボード場設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案
		議案 16	尾道市御調体育センター管理運営規則の一部を改正する規則案
		議案 17	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 18	尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		議案 19	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 20	尾道市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案
		議案 21	尾道市公民館長の任用について
		議案 22	学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
		議案 23	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
		報告 7	尾道市学校関係者評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
		報告 8	尾道市学校評議員設置要綱等を廃止する要綱について

教育委員会委員名簿

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	宮 本 佳 宏	令和 8 年 4 月 1 日～令和11年 3 月31日
教育長職務代理者	奥 田 浩 久	令和 7 年 1 月 1 日～令和10年12月31日
委 員	村 上 正 則	令和 8 年 3 月24日～令和12年 3 月23日
委 員	村 上 節 子	令和 5 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月30日
委 員	濱 本 かよみ	令和 7 年 6 月29日～令和11年 6 月28日

退任された委員

委 員	豊 田 博 子	令和 7 年 6 月28日退任
-----	---------	-----------------

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（20項目）

政策の柱 1 学校教育「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 1 確かな学力の育成	施策 1 幼児教育の推進	教育・保育内容の質の向上	教育指導課	11	17	1
		幼保小連携による学校教育への円滑な接続	教育指導課	11	17	1
	施策 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成	スマートスクールの実現（I C Tの活用）による情報活用能力の育成	教育指導課	12	18	1.2
		「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善	教育指導課	13	18	1.2.5
		全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析	教育指導課	13	19	1.2
		小中連携教育による教育活動の充実	教育指導課	13	19	1.2
		読書活動の充実	教育指導課	14	19	1.2.4.5
	施策 3 グローバルに活躍する人材の育成	外国語教育の充実	教育指導課	15	20	1.2.3
		伝統や文化等に関する教育の推進	教育指導課	15	20	1.2
施策目標 2 豊かな心の育成	施策 1 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳教育の推進	教育指導課	17	21	6.7.8.9
		子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成	教育指導課	18	21	6.7.8.9
		各学校段階に応じたキャリア教育の充実	教育指導課	21	22	6.7.8.9.10
		いじめ等への対応の徹底	教育指導課	21	22	6.8.9
	施策 2 多様なニーズに対応した教育内容の充実	学びのセーフティネットの充実	教育指導課	23	23	6.8.10
		特別支援教育の推進	教育指導課	23	23	6.8
		不登校児童生徒の教育機会の確保	教育指導課	25	23	6.8.9.10
		地域教育資源の活用	教育指導課	25	24	6.7
	施策 3 児童生徒等の安全の確保	安全教育の推進	教育指導課	27	25	6.7
		防災教育の推進	教育指導課	27	25	6.7.9

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 3 健やかな体の育成	施策 1 学校や地域における子どもの スポーツ機会の充実	体力づくりの推進	教育指導課	29	26	11
		スポーツの意義や価値等に触れる 教育の推進	教育指導課	29	26	11
	施策 2 学校保健、学校給食、食育の 充実	食育・健康教育の充実	教育指導課	30	27	12
		基本的な生活習慣の確立	教育指導課	30	28	12.13
施策目標 4 信頼される学校 づくり	施策 1 学校の自主性・自律性の確立	是正指導の更なる徹底	学校経営企画課	31	29	14.15
	施策 2 特色ある学校づくりの推進	家庭・地域との連携・協働の推進	学校経営企画課	32	30	14
		学校の特色ある教育活動等の表彰	学校経営企画課	32	30	14
	施策 3 教育政策推進のための基盤の 整備	これからの学校教育を担う教職員の 資質・能力の向上	学校経営企画課	33	31	14.15
		教職員の力を最大限に発揮できる 環境の整備	学校経営企画課	33	32	14.15.16.17
施策目標 5 安全・安心で良 好な学校施設の 整備		安全・安心で良好な学校施設の 整備	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	35	33	－
		環境にやさしい学校施設の整備	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	35	33	20
		学校施設の長寿命化対策	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	36	33	－
		特別教室等空調設備事業の推進	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	36	33	21
		学校等跡地施設の有効活用の推進	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	36	34	－
	施策 2 学校給食施設の整備による安 全・安心な学校給食の提供	学校給食施設の計画的な整備	庶務課	37	35	18
		食育を推進する学校給食施設の 整備	庶務課	37	35	18
		衛生管理や環境に配慮した学校 給食施設の整備	庶務課	38	35	19
	施策 3 認定こども園の整備による教 育・保育環境の充実	認定こども園の整備	庶務課	38	36	22

政策の柱 2 生涯学習「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 1 人生100年時代を 見据えた生涯学 習の推進	施策 1 生涯にわたって学び続けるた めの環境づくり	地域の課題や社会的な課題に 関する学習の促進	生涯学習課	39	37	23
		リカレント教育の推進	生涯学習課	40	37	24
		社会教育施設（公民館・図書館 等）の充実と活用	生涯学習課	40	38	24.25
	施策 2 スポーツを楽しむ体力と健康 を増進する環境づくり	ライフステージに応じたスポーツ 活動の推進	生涯学習課	41	39	26.28
		スポーツ施設の充実と活用	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	41	39	27
施策目標 2 家庭・地域の教 育力の向上、学 校との連携・協 働の推進	施策 1 家庭教育への支援	家庭の教育力の向上	生涯学習課	43	41	29
		安全・安心な放課後等の居場所づ くり	生涯学習課	44	41	30
	施策 2 学校・家庭・地域が連携した 教育の推進	地域の教育力の向上	生涯学習課	45	42	31
		次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	45	42	32
		学校・家庭・地域の連携の促進	生涯学習課	46	43	31
施策目標 3 歴史・文化・芸 術の継承と創造	施策 1 芸術活動の推進	開かれた美術館づくり	美術館	47	44	33.36
		芸術・文化の継承と活用	美術館	48	45	34.36
	施策 2 誇りある歴史・文化の継承と 活用	文化財の保存・後世への継承	文化振興課	49	46	35
		文化財の活用と愛護精神等の育成	文化振興課	50	46	35

施策目標 1	確かな学力の育成	教育指導課
--------	----------	-------

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

施策 1 幼児教育の推進（尾道教育総合推進計画 17 頁）

- (1) 教育・保育内容の質の向上
- (2) 幼保小連携による学校教育への円滑な接続

施策 1 (1) 教育・保育内容の質の向上 1 *指標番号 (No)

【取組、成果】

- ・「芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業」

尾道市立大学と連携し、表現力の育成を図ることを目指して、造形活動を行った。本事業 4 年目となる令和 7 年度は、尾道市立幼稚園 4 園と、因島南認定こども園、美木原小学校で実施することができた。また、新たな試みとして、百島幼稚園は百島中学校と合同で活動することができた。尾道市立大学と連携し、新たな視点で活動を行ったことが、幼児・児童・生徒の表現力と教員の指導力向上につながった。また、活動の内容を幼保小合同研修会で紹介し、本事業の成果を普及することができた。

【課題、改善策】

- ・令和 8 年度から尾道市立幼稚園 3 園の閉園により幼稚園が 1 園となる。これまで以上に園の実態に応じた造形活動が実施できるよう、園や尾道市立大学と丁寧に連携しながら進めていく。また、小中学校での実施回数を増やし、図画工作科・美術科のねらいを意識した造形活動へと発展できるようにする。
- ・引き続き研修や作品展示を通して本事業の成果の普及に努める。

施策 1 (2) 幼保小連携による学校教育への円滑な接続 1

【取組、成果】

- ・教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながら、就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られるよう、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの改善について巡回指導を行った。また、特に小学校低学年を参観し、就学前との接続を意識した環境整備や児童の思いに寄り添う言葉かけ等の指導方法について助言を行い、就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られるようにした。
- ・幼保小合同研修会を開催し、小学校区での小学校教員と就学前施設の教職員が幼児・児童の姿をもとに接続カリキュラムについて協議することができた。また、研修会での協議をきっかけに、5 年生児童と次年度入学予定の幼児の交流を行ったり、就学前施設と小学校の相互参観を実施したりすることができた。

【課題、改善策】

- ・小学校区によって、幼保小の連携・接続の取組状況に違いがあることが課題である。就学前の目指す子どもの姿について小学校教員が理解を深めるために、充実した取組を行っている小学校区の取組を幼保小合同研修会において紹介するとともに、教育指導アドバイザーが学校訪問した際に、学校の実態に応じた具体的な指導を行う。

施策2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成（尾道教育総合推進計画 18、19 頁）

- （1）スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成
- （2）「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善
- （3）全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析
- （4）小中連携教育による教育活動の充実
- （5）読書活動の充実

施策2（1）スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成 1・2

【取組、成果】

- ・ＩＣＴ活用指導力向上研修会をはじめとする市主催の研修会では、タブレット端末を活用した授業の実践案を作成し、教員同士で交流した。この実践案を Google Classroom に集約し、各校が参考にできるようにしたことで、各校におけるタブレット端末の活用につながった。
- ・ＩＣＴ活用指導者ミニ研修会を3日間設定し、昨年度導入した「Canva」の使い方についてオンラインで研修を実施したことで、「Canva」を用いた教材づくりを行うことができた。
- ・ＩＣＴ支援員2名体制で、学校巡回数を増やしたことで、支援の要請のある学校へ迅速に対応することができ、学校の困り感は、解消されつつある。

【課題、改善策】

- ・デジタル機器を活用した授業改善をさらに進めていくために、デジタル学習基盤の考え方や、効果的な活用事例の交流、参考になるアプリの紹介や使用方法の研修等を行っていく。
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査や学校質問調査のＩＣＴの活用に関する項目の肯定的評価は、昨年度と比較して減少傾向にある。教師のＩＣＴ活用指導力の向上を図るために、ＩＣＴの活用を苦手としている教員に対して、オンライン研修やＩＣＴ支援員による訪問等によるサポートを継続して行う。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の学校の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7	小:71.7 中:59.4	小:61.9 中:42.2	小:80.0 中:80.0

施策 2 (2) 「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善

1・2・5

【取組、成果】

- ・「学びの変革」推進協議会を年3回開催し、授業参観や中学校区での協議を繰り返し行った。特に、尾道市が掲げる授業改善のポイントをもとに、授業づくりの協議を行った。また、各校の取組を研修会や共有のクラスルームで見合ったことで、各校での授業改善につなげることができた。
- ・市主催の研修会では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて研究授業の様子を公開し協議を行ったことで、先生方が授業改善について具体的なイメージをもつことができた。
- ・令和7年度は新設校を除く全ての学校が授業公開を行った。教育研究が学校の組織文化となっている。また、中学校区内で研究会や授業公開を参観し合い、児童生徒の様子把握や指導方法の共有を行うことができた。
- ・日々の授業への指導助言や各学校の研究推進の支援を充実させるため、指導主事が、年間の回数を制限せず学校訪問を行った。事前に校長から実態を丁寧に聞き取ったり、学力調査の結果を分析したりして訪問することで、学校のニーズや実態に応じた指導を行うことができ、「授業改善のポイントについて校内で共通認識を持つことができた」等の肯定的な意見をいただいた。

【課題、改善策】

- ・各学校の授業改善が確実な学力向上につながるよう、校内研修や定期的な授業参観等における細やかな指導を通して、各学校に寄り添った支援をしていく。

施策 2 (3) 全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析

1・2

【取組、成果】

- ・各学校で学力調査の分析を行い、分析と課題改善に向けた取組を教育委員会へ提出するとともに、中学校区でも共有を行った。指導主事は、学力調査の結果をもとに、学校訪問を行い、学力向上等に向けた支援を行った。
- ・学力が向上した学校の、学力分析を活用した授業改善の取組を、市内全体へ周知することで、他校の良い取組を参考にする学校が増加している。

【課題、改善策】

- ・全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均以上の学校の割合が目標値に至っていない現状である。
- ・今後も成果が出ている学校の取組事例を紹介したり、授業における具体的な好事例を動画等で分かりやすく学校に伝えたりしていくとともに、特に支援が必要な小学校には、学習支援講師を配置し、年間を通した授業改善の取組を伴走支援していく。
- ・学力調査の結果分析はしているものの、その分析を生かした日々の授業改善についての指導が十分できていない。学力調査の分析結果が日々の授業改善につながるよう継続して指導していく。

施策2（4）小中連携教育による教育活動の充実 1・2

【取組、成果】

- ・各中学校区で、児童生徒にどのような力をつけたいのか、15歳の姿をイメージした共通の視点で研修を進めている。中学校区で育てたい資質・能力を共有したり、学力調査の学力分析を中学校区の教員で合同に実施したりするなどして、小中連携教育の充実を図った。

【課題、改善策】

- ・中学校区での小中連携が充実しているものの、各教科や総合的な学習において、系統的な指導を行うための教育課程の編成は十分とはいえない。指導の連続性を図るためにも、小中合同部会等で教育課程について協議し、充実させていく。

施策2（5）読書活動の充実 1・2・4・5

【取組、成果】

- ・学校司書を6人配置し、「学校図書館リニューアルの手引き」を参考に、古い図書の整理や図書の購入を組織的、計画的に実施した。そのことにより、学校図書館の環境整備及び管理の充実が図られた。
- ・図書館教育研修会や尾道教育研究会図書館部会等において、各校の取組状況を交流したり、効果的な取組や図書館環境整備をクラスルームで共有したりしたことで、各校の読書活動の取組に生かすことができた。

【課題、改善策】

- ・「1か月の間に1冊以上本を読む」と答えた本市の児童生徒の割合は年々減少している。そこで、4月23日を「尾道子ども読書の日」、4月23日～5月12日を「尾道子どもの読書週間」、10月27日～11月9日を「尾道読書週間」と新たに設定し、全ての小中学校で読書活動の推進を図る期間とする。
- ・新たに「尾道市子供の読書活動推進計画（令和8年2月）」を策定した。「本に親しむ」を取組の重点柱とし、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組を行い、児童生徒が本を読むことの楽しさや必要性を感じ、読書習慣が身につくようにする。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の学校の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7	小:71.7 中:59.4	小:61.9 中:42.2	小:80.0 中:80.0
4	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「1か月に1冊以上本を読む」と答える児童生徒の割合	%	小:78.4 中:69.7	小:78.2 中:68.4	小:77.4 中:57.6	小:71.7 中:55.8	小:69.7 中:49.3	小:85.0 中:75.0
5	振り返りシートで授業内容について肯定的に評価する生徒の割合	%	南高:84.0	南高:83.4	南高:92.0	南高:89.0	南高:90.0	南高:85.0

施策3 グローバルに活躍する人材の育成（尾道教育総合推進計画 20 頁）

- （１）外国語教育の充実
- （２）伝統や文化等に関する教育の推進

施策3（１）外国語教育の充実 1・2・3

【取組、成果】

- ・ A L T 10 人体制で、市内全小中学校に週 1 回程度、A L T を派遣し、英語の音声に慣れ親しむことにより、英語で伝え合うコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。
- ・ 市教育委員会主催で中学生を対象にイングリッシュ・デイ尾道を行った。活動を通して、生徒は、授業で学んだことを発揮できたことを喜ぶと同時に、もっと英語でコミュニケーションを図りたいという意欲を高めることができた。
- ・ A L T と連携して、市内全小中学校においてイングリッシュ・デイを実施するなど、授業内外で児童生徒が英語に親しむ機会を設定することができた。

【課題、改善策】

- ・ 各校におけるイングリッシュ・デイの取組により、児童生徒に英語に親ませることはできた。今後は、英語に「触れる」から「使う」活動に移行し、より実践的な力を向上させる。
- ・ 「英検 3 級程度以上の英語力のある生徒の割合」について、令和 6 年度（51.6%）よりも数値が上昇した（52.8%）が、目標値（59%）には至っていない。知識・技能を習得するための反復練習と知識を活用し表現する機会を多く設ける必要がある。そのためにも、今後、「グローバル・ローカル・尾道らしさ」を推進する事業（グローバル編）をより一層進め、授業内外で英語に触れる機会や英語を使う機会を増やし、英語でのコミュニケーション能力の向上を図っていく。

施策3（２）伝統や文化等に関する教育の推進 1・2

【取組、成果】

- ・ 「ふるさと学習推進事業」
総合的な学習の時間等を中心として郷土について学び、郷土に誇りをもつような取組として、地域のゲストティーチャー等を招聘した学習活動や、校外での地域学習の実施に向けた支援を行ったことで、郷土愛の醸成と自己のアイデンティティーの確立を図ることができた。
- ・ 地域を実際に歩いて回ったり、ゲストティーチャーに来校してもらったり施設等を見学したりする活動を実施し、児童生徒の地域への理解が進んできた。ふるさと学習等、各校の地域を活用した学習が充実してきたことにより、令和 7 年度広島県児童生徒学習意識等調査によると「自分の住んでいる地域のことが好き」に肯定的に回答する割合は、小学校では 92.0%、中学校では 89.2%であった。多くの児童生徒が尾道の良さ、地元の良さを感じているといえる。

【課題、改善策】

- ・尾道や自らが育った地域に愛着をもち、将来ふるさとのために貢献したいという意欲をさらに高めるために、「グローバル・ローカル・尾道らしさ」を推進する事業（ローカル編）として、尾道の名誉市民から学ぶ学習や、職場体験学習の充実、指導者の指導力を高める取組をより一層進めていく。令和7年度に各校が検討、作成した取組の本格実施をするとともに、中学校区で学習内容の連携を行い、9年間のつながりのあるカリキュラムを作成する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の学校の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7	小:71.7 中:59.4	小:61.9 中:42.2	小:80.0 中:80.0
3	英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合（中3）	%	中3:57.1	中3:55.3	中3:57.7	中3:51.6	中3:52.8	中3:59.0



「English Day Onomichi」の案内

施策目標 2	豊かな心の育成	教育指導課
--------	---------	-------

子どもたちの豊かな情操や道德心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力などを養います。

施策 1 道德性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進

(尾道教育総合推進計画 21、22 頁)

- (1) 道德教育の推進
- (2) 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成
- (3) 各学校段階に応じたキャリア教育の充実
- (4) いじめ等への対応の徹底

施策 1 (1) 道德教育の推進 6・7・8・9

【取組、成果】

- ・ 道德教育推進協議会や、令和 7 年度は尾道市立向東中学校において中国地区中学校道德教育研究大会を開催し、国や県の道德教育の方向性や自己の生き方を深く考える道德科の充実に向け研修や研究大会を実施した。道德教育推進協議会では、「いじめの未然防止」をテーマに、教材研究を深める演習を実施した。また、中国地区中学校道德教育研究大会では、授業研究・研究協議、県教育委員会や東部教育事務所の指導主事からの講話を通して、主体的・対話的で深い学びのある道德科の授業について研修を行った。これらを通して、道德科の授業の充実を図ることができた。
- ・ おのみち『心の元気』ウィークで道德科の授業を地域・保護者に公開するとともに、尾道市内全小中学校で地域貢献活動を実施し、家庭・地域と連携した道德教育を推進することができた。とりわけ、保護者・地域の方も一緒に清掃活動等の貢献活動を実施した学校は小学校 18 校、中学校 12 校であった。
- ・ 道德教育推進教師を対象としたアンケート調査において、家庭・地域との連携による道德教育の充実に係る質問の肯定的回答が県平均を 16% 上回っている。(県平均 64.8%、尾道市 81.1%)
- ・ 道德教育推進協議会で共通の校内研修用資料を準備することで、各校の道德教育推進教師を機能化させることができた。

【課題、改善策】

- ・ 主体的・対話的で深い学びのある道德科の授業改善に向け、道德推進協議会や尾道教育研究会の道德部会とさらなる連携の充実を図っていく。
- ・ 今後も、家庭・地域との連携をより密にしていくため、市内全小中学校で導入されるコミュニティ・スクールの取組と関連させる。

【取組、成果】

《1 尾道市小中学校芸術祭「小学校音楽祭」「中学校音楽コンクール」》

- ・尾道市小中学校芸術祭「中学校音楽コンクール」を、保護者の観覧も含め、従来の開催方法にて実施した。小学校では、お互いの学校の発表を鑑賞し合うため、オンライン上で音楽祭を実施した。これらの取組により、市内全小中学校で、音楽活動を通して豊かな感性や情操を育むと共に感性豊かに表現できる児童生徒の育成を図ることができた。小学校担当教諭へのアンケートでは、児童に身についてと考えられることとして、「表現力」「協働性」に次いで「自己肯定感・自己有用感」が挙げられている。
- ・規模の違う学校を同じ審査基準で評価することについての課題があるが、学校規模の違いによる編成に応じた自由曲を可能とすることで、少人数編成の学校も表現の工夫がある程度柔軟にでき、それを評価することができた。

《2 尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」》

- ・尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」をWEB作品展の形式で実施した。令和7年度は、大賞作品については尾道市立美術館で展示した。それに加えて、各校でも展示・表彰を行うことで、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成を図ることができた。

《3 中学校リーダー研修会》

- ・中学校リーダー研修会は、年2回中学校の生徒会執行部の生徒を集めて実施した。令和7年度の取組として、尾道さくらプロジェクトの一環で「新たな尾道の食の物語の提案」をテーマに、尾道の特産物を活用した「尾道パスタ」のレシピを各校が考案した。「尾道パスタのレシピ集」の作成を通して、生徒が尾道は食材の宝庫であることを知るとともに、自分たちが考案したレシピを地域等に紹介し広めることにより、郷土尾道についての良さや特色を再認識することができた。

【課題、改善策】

《1 尾道市小中学校芸術祭「小学校音楽祭」「中学校音楽コンクール」》

- ・児童生徒数や学校数の減少を踏まえ、審査基準や参加者数など、より良い開催の在り方について今後検討していく。

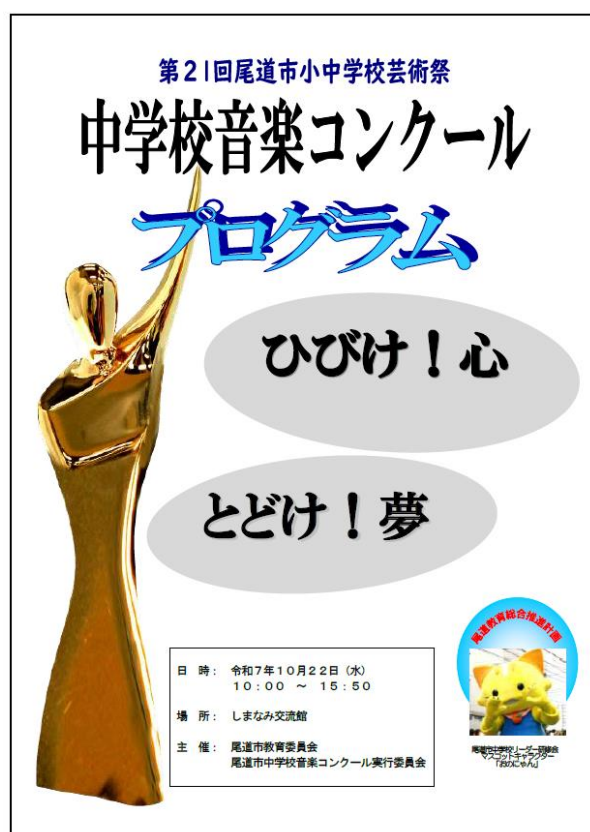
《2 尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」》

- ・入選していない児童生徒に対しても、芸術祭の取組により、自己肯定感・自己有用感の育成が図られるよう、校内での掲示の場を設定する。

《3 中学校リーダー研修会》

- ・生徒自身が「尾道パスタのレシピ集」を広めたり、「尾道パスタ」を飲食店に広めたりする活動を通して、尾道への貢献や意欲、自己肯定感・自己有用感を高めることにつなげていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2	小:92.0 中:89.2	小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5	小:85.4 中:66.4	小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1	小:96.2 中:95.9	小:100 中:100



尾道市小中学校芸術祭 ポスター・プログラム

尾道市中学校リーダー研修会が発案



尾道パスタレシピ集

尾道の特産物はぶちうまい！



尾道パスタとは、
尾道産の特産物または、
尾道の特産物を用いた
パスタのこと

鯛鼓パスタ（吉和中）



尾道 海の恵みパスタ（高西中）



甘じょっぱさが癖になる！

いちじくと生ハムの濃厚クリームパスタ
（浦崎中）



向島中学校

向島のトマトをえっと使った
トマトパスタ
～ペッパーレモンチキンを添えて～

材料

- トマト（中1つ）
- カリカリ（塩漬）
- じゃがいも（中1個）
- 鶏（中1羽）
- コーン（1つ）
- お好みソース（大1）
- 鶏ガラスープ（小1）
- 刻む（お好みの2倍）
- じゃがいも（小1）
- じゃがいも（小1）
- じゃがいも（小1）
- じゃがいも（小1）
- じゃがいも（小1）
- レモン（2個）

作り方

- ① トマトを小さく切り、じゃがいもを王冠型はみじん切りにする。
- ② フライパンに油をひいて鶏を炒め、じゃがいもを加えて煮る。
- ③ 中火のフライパンに油を入れて鶏、中火で火が通ればOK！
- ④ じゃがいもはしんなりするまで炒める！

【トマトソース】

- ① トマトを小さく切り、じゃがいもを王冠型はみじん切りにする。
- ② フライパンに油をひいて鶏を炒め、じゃがいもを加えて煮る。
- ③ 中火のフライパンに油を入れて鶏、中火で火が通ればOK！
- ④ じゃがいもはしんなりするまで炒める！

尾道市中学校リーダー研修会による共同制作「尾道パスタ・レシピ集」

施策1 (3) 各学校段階に応じたキャリア教育の充実

6・7・8・9・10

【取組、成果】

- ・これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚と意欲を高めることをねらいとして、小学校では1 / 2 成人式を、中学校では立志式を実施した。自分のこれまでの人生を振り返り、これからの自分について考える機会とすることができた。
- ・中学校において3日間の職場体験学習を実施し、望ましい職業観、勤労観の育成につなげることができた。
- ・地元企業による、キャリア教育の出前授業を実施した。講師から、製品についての紹介と、その製品がどのように社会で活用されているか、また、これまでの講師自身の人生の歩みについて話を聞いた。地元の産業について知る機会とすることができた。

【課題、改善策】

- ・職場体験学習が、その場の体験だけにとどまりがちになっているため、「ローカル」の視点に基づいた、夢や志を抱き、尾道に貢献しようとする意欲を高めるための継続的な取組としていくことが課題である。
- ・『グローバル・ローカル・尾道らしさ』を推進する事業（ローカル編）」において、受け身型ではなく、主体的に学ぶ課題解決型の職場体験となるよう見直しを図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れ、教育活動全体に職場体験学習での学びを波及させていく。
- ・尾道に貢献しようとする意欲を高めるため、今後も地域との結びつきを強めていく。

施策1 (4) いじめ等への対応の徹底

6・8・9

【取組、成果】

- ・校長会やサブリーダー研修、教務主任研修や生徒指導主事研修等で、いじめの未然防止や初期対応の重要性、教育委員会へのいじめ事案の即時報告とともに、「実態把握」「寄り添い」「スピード」を重点的に意識して取り組むことなどを確認した。
- ・「いじめ重大事態調査報告書」の提言に対する再発防止策を策定し、いじめ対応に関する研修の実施、記録様式の整備を行い、学期ごとに各校の研修実施状況報告を求めることで、生徒指導体制の充実を図ることができた。
- ・尾道市いじめ防止対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を実施し、いじめの未然防止や早期解決に向けて協議を行い、協議内容を各種研修で還元することができた。
- ・校長会や各種研修会等において繰り返しいじめ等への対応の徹底を確認することにより、教育委員会へのいじめの即時報告が増えるなど、全体的には迅速かつ組織的な対応への意識を高めることができています。
- ・スクールサポーターを学校に派遣し、定期的な巡回指導を行い、問題行動の未然防止や再発防止に取り組み、安全・安心な学校づくりを図ることができた。
- ・学校では、「学校環境適応感の測定（アセス）」を2～3回実施し、学校環境に対する適応状況の把握に取り組み、児童生徒理解へつなげることができた。
- ・SOSを早期にキャッチする手段として、児童生徒の1人1台タブレットを活用した、24時間悩みを入力できるシステム「COCORONOMI CHI 相談コーナー」の運用を令和6年6月より開始し、令和7年度も運用した。開始以来、延べ約160件の相談が入り、学校と連携し、早期に悩みをキャッチし、対応に当たることができた。

【課題、改善策】

- ・全体的にはいじめ対応に対する先生方の意識は高まっているものの、初期対応の不十分さから、深刻化・長期化した事例が複数生起していることが課題であるため、教育委員会内にいじめ対応プロジェクトを立ち上げ、年間の方針・研修計画の立案や未然防止・再発防止策実行の進捗管理を行い、いじめを生起させない環境づくりを行う。
- ・「COCORONOMI CHI 相談コーナー」において、令和7年度は、令和6年度より相談件数が減少している。学期ごとに学校保護者間連絡システムにより、児童生徒・保護者へ周知するなど、活用の充実を図っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2	小:92.0 中:89.2	小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5	小:85.4 中:66.4	小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1	小:96.2 中:95.9	小:100 中:100
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合 ※	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9	南高:42.5 (指標変更)	南高:56.0	南高:85.0

※令和6年度から指標名を「将来のことを考え始めたり、調べたり、家族や教員に相談したりしている生徒の割合」に変更

施策2 多様なニーズに対応した教育内容の充実（尾道教育総合推進計画 23、24 頁）

- (1) 学びのセーフティネットの充実
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) 不登校児童生徒の教育機会の確保
- (4) 地域教育資源の活用

施策2 (1) 学びのセーフティネットの充実 6・8・10

【取組、成果】

- ・経済的理由により就学が困難な世帯に対して負担を軽減するため、就学援助制度を実施し、学校教育にかかる費用の一部を援助した。
- ・早期の段階で生活支援や福祉制度につなげることができるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、担当部署や福祉関係機関との連携強化を図ることで、経済的困難を抱える家庭の子どもやヤングケアラー等が、安心して学べる環境を整えている。
- ・スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、さまざまな困難さを抱える家庭に対して、関係機関等との連携などの支援を行うことができた。
- ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する、講師（非常勤）による日本語指導等を実施したことで、円滑な学校生活への適応につながった。
- ・尾道南高等学校の入学料について、要件を満たす家庭については免除ができる旨を周知した結果、令和8年度は4件の申請があった。

【課題、改善策】

- ・ヤングケアラーなど、家庭での困難さを把握しきれていないケースもあると考えられる。継続して、スクールソーシャルワーカーや福祉関係機関等と連携し、家庭への支援や教育相談の充実など、それぞれの児童生徒の背景の理解や支援に努めていく。

施策2 (2) 特別支援教育の推進 6・8

【取組、成果】

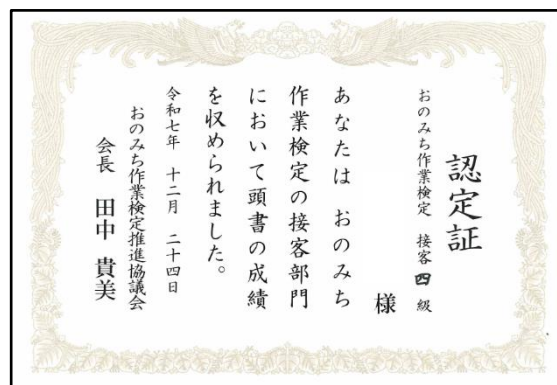
- ・特別支援教育に係る研修の機会として、特別支援教育講座を開催するとともに、教員のニーズに対応するため、希望する教員に特別支援学校の教育相談担当者と連携してミニ講座をオンラインで配信した。就学に向けての取組や特別支援学級の教育課程の編成の仕方等、学校のニーズを把握し研修の充実を図ることができた。
- ・市内の中学校の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を実施した。特別支援学校の教員とともに中学校の担当教員が生徒の検定評価を行うことで教員の専門的な指導の充実を図った。また、参加生徒は、「コミュニケーションスキル」「職業的スキル」等の技術・能力を身に付けることができ、認定証授与により自己肯定感を高めることができた。

【課題、改善策】

- ・特別支援教育に係る教育的ニーズは多岐にわたっており、教員の専門性の向上は課題である。引き続き研修内容の工夫を通して充実を図っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5	小:85.4 中:66.4	小:85.0 中:85.0
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合 ※	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9	南高:42.5 (指標変更)	南高:56.0	南高:85.0

※令和6年度から指標名を「将来のことを考え始めたり、調べたり、家族や教員に相談したりしている生徒の割合」に変更



おのみち作業検定の指導書と認定証

施策2（3）不登校児童生徒の教育機会の確保

6・8・9・10

【取組、成果】

- ・不登校児童生徒支援ハンドブックを活用し、学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合や、自宅においてICTを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて周知している。各学校においては、教育支援コーディネーターを置くとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した研修を推進し、教育相談体制の充実に努めた。
- ・「教育支援センター」の充実を図るとともに、尾道教育総合推進計画の推進に係る支援事業として、不登校児童生徒サポート校を12校指定し、授業アシスタントを配置して不登校児童生徒への支援を行い、出席日数の増加等の好転につなげることができた。
- ・令和6年3月に作成した「尾道市教育相談・不登校支援ガイド」（主に不登校・不登校傾向の児童生徒の保護者に向けて、学校における教育相談体制や、不登校時期の状態と必要な支援、尾道市内外の関係機関や参考となる支援リンクを掲載したもの）を令和7年11月に改訂し、各学校や関係機関を通じて広く周知を図ることで、不登校・不登校傾向の保護者へ情報を提供することができた。
- ・尾道市教育支援センター及び教育委員会開催の体験活動の際には、保護者のための「座談会」を同時開催し、また、日中に参加しづらい保護者の方のために夜にも市役所にて座談会を開催するなど、不登校・不登校傾向の保護者の悩みに寄り添う支援を行うことで、参加された保護者の安心感につなげることができた。
- ・児童生徒にとって多様な学びの場を認められていることや、ハンドブックやガイドがあることにより、市内で統一した支援に当たることができること、保護者が悩みを出し合い、気持ちにゆとりが出たことで、家庭での支援の在り方が変わり、児童生徒の好転につながっているケースがあることなどが成果として挙げられる。

【課題、改善策】

- ・各校に置いている教育相談コーディネーターの機能が十分図られていない学校も見られる。教育相談コーディネーター研修会等を通じて役割を明確化し、教育相談コーディネーターが教育相談の要として取組を進められるように支援していく。
- ・学校が安全・安心して登校できる場所となるよう、「集団づくり」の重視やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「分かりやすい授業の工夫」等による「魅力ある学校づくり」を一層進めていく。
- ・校内における安全・安心な居場所づくりを整備するために、市独自に校内教育支援センター推進事業として、校内教育支援センターを設置し、授業アシスタントの配置を拡充し、不登校支援の充実に図っていく。

施策2（4）地域教育資源の活用

6・7

【取組、成果】

- ・部活動の地域展開にかかわって、スポーツや文化団体、公民館等との連携により、多様な学習機会や、体験・交流活動の場を提供することができた。
- ・就学前教育の「表現」領域や、小学校の図画工作科、中学校美術科において、尾道市立大学と連携し、大学教授を招聘し創作活動を行ったことにより、芸術的視点を生かした造形活動につなげることができた。

- ・尾道市立図書館主催の「ビブリオバトル」に小中学生が参加し、本の魅力について表現することができた。
- ・地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、令和7年度、尾道みなと中学校区、因島南中学校区、重井中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール化した。また、計画的に学校運営協議会設置の準備を進めた結果、令和8年度には、すべての中学校区をコミュニティ・スクール化することとしている。

【課題、改善策】

- ・部活動の地域展開にかかわって、将来のイメージを共有しながら、公民館や社会体育諸団体等をはじめとした地域との連携を一層密にしていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2	小:92.0 中:89.2	小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5	小:85.4 中:66.4	小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1	小:96.2 中:95.9	小:100 中:100
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合 ※	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9	南高:42.5 (指標変更)	南高:56.0	南高:85.0

※令和6年度から指標名を「将来のことを考え始めたり、調べたり、家族や教員に相談したりしている生徒の割合」に変更



尾道市教育相談・不登校支援ガイド（改訂版）

施策3 児童生徒等の安全の確保（尾道教育総合推進計画 25 頁）

（１）安全教育の推進

（２）防災教育の推進

施策3（１）安全教育の推進 6・7

【取組、成果】

- ・教育活動全体を通して安全教育を実施することで、児童生徒が日常生活全般における安心確保のために必要な事項を実践的に理解し、安全な生活を意識することができた。
- ・「尾道市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路における合同点検を学校、保護者、地域、関係課、道路管理者、警察、教育委員会が実施し、適切な対策を通して通学路の安全確保に努めた。
- ・「危機管理マニュアル」に基づいた不審者への対応や、気象警報等発令時の対応等が実施できるよう時期に応じた指導を行い、教職員や児童生徒の危機管理能力を高めることに努めた。

【課題、改善策】

- ・各校において、常に危機管理マニュアルの活用を意識した対応を取ることができるよう確認していくとともに、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。

施策3（２）防災教育の推進 6・7・9

【取組、成果】

- ・学校安全計画に基づき、各教科等や学校行事との関連を図りながら、全小学校で「ひろしまマイタイムライン」の作成・活用を通じた防災教育を実施することができた。
- ・避難訓練実施計画等に基づき、全小・中・高等学校において「広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練」をはじめ、火災や地震・津波等の災害を想定した避難訓練を実施することができた。
- ・「危機管理マニュアル」や「学校災害時対応マニュアル」の追加・修正を実施し、災害時の被害の軽減及び迅速かつ円滑な対応が取れるようにした。
- ・これらの取組により、防災意識を高め、取るべき行動への理解を深めることができた。

【課題、改善策】

- ・地域の消防署等と連携し、消火演習や煙体験、放水体験等の体験活動を取り入れ、緊迫感や臨場感を持った実践的な訓練にしていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5	45.2	55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2	小:92.0 中:89.2	小:100 中:100
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1	小:96.2 中:95.9	小:100 中:100



「尾道市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検

施策目標 3	健やかな体の育成	教育指導課
---------------	-----------------	--------------

生涯にわたってたくましく生きるための必要な健康や体力を育成します。

施策 1 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実(尾道教育総合推進計画 26 頁)

- (1) 体力づくりの推進
- (2) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進

施策 1 (1) 体力づくりの推進 11

【取組、成果】

- ・児童生徒の体力、運動能力の向上を図るため、各学校で「体育に関する指導改善計画」を作成し、重点課題及び改善の内容を明らかにして取組を進めるよう指導した。また、尾道市小・中学校体育指導推進リーダー等研修会を実施し、広島県教育委員会豊かな心と身体育成課指導主事を講師として招聘し、児童生徒が運動を楽しむための授業改善につながる内容の研修を行った。このような取組の結果、広島県児童生徒体力・運動習慣等調査において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合が、小学校女子を除いて増加傾向にある。

【課題、改善策】

- ・コロナ禍で運動の機会が減少し、それに伴う体力の低下傾向が続いている。そこで、楽しく運動する機会を増やすとともに、「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための体育科・保健体育科の授業改善に向けた取組をさらに推進していく。

施策 1 (2) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進 11

【取組、成果】

- ・尾道市オリンピック・パラリンピック教育を、因島南中学校を会場に実施した。ロンドンパラリンピックにおけるゴールボール金メダリストの安達阿記子選手を招聘し、講話や実技の参観を通してスポーツの意義や価値に触れる学びとすることができた。
- ・スポーツの意義や価値、楽しさに触れるのみならず、困難を乗り越えて目標を達成することや、あきらめずチャレンジすることの大切さなど、生き方を学ぶこともできた。

【課題、改善策】

- ・日程の都合で他校の先生方の参加が少なく、研修での学びを市内全体に広げることができなかったことが課題である。今後は、日程調整を計画的に行うとともに、尾道小中学校教育研究会と連携し、多くの先生方が参加しやすいようにする。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
11	広島県児童生徒体力・運動習慣等調査「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合	%	小:91.2 中:85.3	小:91.3 中:86.0	小男:92.1 小女:88.7 中男:87.8 中女:78.0	小男:92.6 小女:88.0 中男:88.2 中女:72.9	小男:93.2 小女:82.8 中男:93.9 中女:79.9	小:93.0 中:90.0

施策2 学校保健、学校給食、食育の充実（尾道教育総合推進計画 27、28 頁）

- (1) 食育・健康教育の充実
- (2) 基本的な生活習慣の確立

施策2 (1) 食育・健康教育の充実 12

【取組、成果】

- ・各学校が作成した年間計画表に基づいて、栄養教諭が担当校において栄養指導を実施することができた。栄養教諭配置校での栄養指導の状況について、栄養教諭部会で共有し、指導の充実を図ることができた。
- ・総合的な学習の時間に栄養教諭とともにTTを実施し、地場産物や郷土料理について考える学習を行うことで、地産地消についての理解を深めることができた。
- ・栄養教諭による食育指導や保護者を対象にした給食試食会後の食に関する指導等、各校それぞれに工夫した取組を行うことができた。

【課題、改善策】

- ・令和8年度からの小中学校全員給食を通し、子どもの健康保持や心身の健全な発達、正しい食習慣の形成等、食育に資するものとしていく。
- ・各校の取組の事例収集や、学校訪問を実施することで、取組状況を把握し、好事例を発信していくなど、市内全体の食育の推進に努めていく。

施策2 (2) 基本的な生活習慣の確立 12・13

【取組、成果】

- ・各学校が、給食指導、給食放送、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発に努めたことで、毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、高い水準を維持している。
- ・「タブレット使用のルール」を児童生徒と保護者が共有するように取り組んだ。
- ・各学校が、ICTや情報モラル教材の適切な活用と健康管理に対する指導を行うとともに、メディア使用について考える週間の設定や、朝食や就寝・起床時刻、学習及びメディア使用時間についての生活アンケートを実施することで、児童生徒の基本的な生活習慣づくりへの意識を高めることができた。

【課題、改善策】

- ・児童生徒の朝食の内容を把握し、栄養バランスなどに課題はないか、PTAと連携し、家庭を巻き込んで考えられるような取組にしていく。
- ・基本的な生活習慣の確立のため、一過性ではなく、計画的・継続的に取り組んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
12	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合	%	小:95.2 中:91.9	小:96.6 中:92.3	小:94.6 中:93.1	小:94.7 中:92.8	小:94.7 中:93.1	小:98.0 中:95.0
13	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「就寝時刻が同じくらいである」と答える児童生徒の割合	%	小:81.5 中:83.8	小:83.2 中:84.4	小:84.6 中:85.5	—	—	小:85.0 中:85.0

施策目標 4	信頼される学校づくり	学校経営企画課
--------	------------	---------

学校が主体的に創意工夫ある教育活動を展開し、地域に開かれ信頼される学校を実現するとともに、教育の質の向上を図ります。

施策 1 学校の自主性・自律性の確立（尾道教育総合推進計画 29 頁）

（1）是正指導の更なる徹底

施策 1 （1）是正指導の更なる徹底 14・15

【取組、成果】

- ・管理職等を対象とした研修会や、校長面談及び学校訪問等による学校経営への指導・助言を通して、各学校において法令等に基づいた学校管理運営は適正に行われていると捉えている。
- ・法令等に則った学校運営及び教育指導が行われるようにするため、校長会議、学校経営サブリーダー研修会、教務主任研修会、5 年目研修会、初任者研修会において、是正指導に係るこれまでの本市の取組と是正指導の内実化や教育公務員としての在り方について研修を行った。
- ・市民や保護者からの信頼を得、期待に応えるため、不祥事の根絶を目指し、校長会議等において、服務規律の確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内の事案についても、その都度指導の徹底を図った。また、管理主事等が全学校を訪問し、諸帳簿等が適正に処理・管理されているか確認し、不備があった場合には指導した。
- ・教育の質的な充実と特色ある学校づくりを推進するため、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を年度当初に「スクールミッション」として提示した。市教育委員会が中学校区で共通のスクールミッションを提示することにより、小中連携が進み、義務教育 9 年間を一体的に捉えた教育が充実してきている。
- ・学校評価に係る管理職等を対象とした研修を実施した。各学校において、学校評価に基づいた組織的な取組が進み、教職員の学校経営参画意識が高まってきている。

【課題、改善策】

- ・是正指導を風化させないよう、法令遵守や教育の中立性の確保と公開性を重視し、信頼される学校づくりに取り組んでいく。
- ・不祥事の未然防止を徹底するため、今後もあらゆる機会を通じて繰り返し服務規律の確保に向けた指導を行う。また、教職員一人一人が、不祥事を自分事として捉えられるよう、服務研修を工夫して実施するとともに、心理的安全性を確保し、不祥事を生起させない職場風土の醸成を図る。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-	-	39.6	46.2	50.0
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6	90.1	96.5	95.7	90.0

施策2 特色ある学校づくりの推進（尾道教育総合推進計画 30 頁）

- (1) 家庭・地域との連携・協働の推進
- (2) 学校の特色ある教育活動等の表彰

施策2 (1) 家庭・地域との連携・協働の推進 14

【取組、成果】

《1 学校運営協議会》

- ・地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、計画的に学校運営協議会を設置している。令和7年度は、尾道みなと中学校区、因島南中学校区、及び重井中学校区に学校運営協議会を設置し、令和8年度には、全小中学校及び尾道南高等学校に学校運営協議会を設置することとしている。

《2 学校の適正配置》

- ・令和7年4月に尾道みなと小学校及び尾道みなと中学校が開校した。また、重井・因北中学校区の学校再編では、準備委員会及び各検討部会を開催し、学校・保護者と協議を重ねている。さらに尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を計画的に開催した。市教育委員会からの諮問事項について、学校・保護者・地域から様々な意見をいただくことができた。

【課題、改善策】

《1 学校運営協議会》

- ・学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するため、学校教職員及び学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施する等、関係者の理解促進を図る。

《2 学校の適正配置》

- ・重井・因北中学校区について、関係する小中学校の教職員・PTA役員と協議しながら、令和9年度の因北中学校区小中一貫教育校への移行に向け、計画的に準備を行う。
- ・尾道市立小・中学校の在り方検討委員会からの答申を受け、令和8年度中に新たな学校再編計画の策定を目指す。

施策2 (2) 学校の特色ある教育活動等の表彰 14

【取組、成果】

- ・本市の教育の振興・発展に寄与することを目的として、被表彰対象者等を見直し、新たな表彰制度を策定した。第1回さくら尾道賞・きらり尾道賞の表彰式を挙行し、さくら尾道賞個人7人、団体2団体、きらり尾道賞個人2人、団体2団体を表彰した。

【課題、改善策】

- ・新たな表彰制度の周知が十分ではなかったため、表彰制度の周知の仕方を工夫する。また、選考基準もより明確にする必要がある。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-	-	39.6	46.2	50.0
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6	90.1	96.5	95.7	90.0

施策3 教育政策推進のための基盤の整備（尾道教育総合推進計画 31、32 頁）

- （１）これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上
- （２）教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

施策3（１）これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上 14・15

【取組、成果】

《1 人事評価》

- ・「能力評価」と「業績評価」を実施し、教職員一人一人の能力や業績を的確に把握し、適正に評価することを通して、意欲や資質・能力の向上を図ることができた。

《2 教職員研修》

- ・教職員一人一人の専門性や実践力等の向上を図るため、教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を実施するとともに、校内研修や生徒指導指定校等への指導主事等による計画的な訪問指導を実施した。研修で学んだことが各校での実践に生かされており、教職員の資質・能力の向上につながっている。

【課題、改善策】

《1 人事評価》

- ・より適正に人事評価を実施し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、適正な人事管理によって学校が活力ある組織としての総合力を発揮することができるよう、管理職を対象とした研修を実施する。

《2 教職員研修》

- ・今日的な課題に対応するための知識・技能等の習得を図るため、研修の時期や内容等を工夫し、より実効性のあるものとなるよう、研修を充実させる。

施策3（２）教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備 14・15・16・17

【取組、成果】

《1 学校における働き方改革》

- ・教員の子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、教務事務支援員、特別支援教育支援員等の配置によりチームとしての学校の実現と学校のICT化の推進等、「学校における働き方改革取組方針（以下、「取組方針」という。）」（令和4年3月）に基づいた取組を着実に推進した。「学校における働き方改革アンケート」において、子どもと向き合う時間の確保や学校経営への参画意識に係る項目等に肯定的に回答した教職員の割合が、年々上昇していることから、教職員の意識改革も進みつつあると捉えている。
- ・令和8年2月に「取組方針」に業務量管理・健康確保措置実施計画を位置づけ、改定した。

《2 部活動の地域展開》

- ・中学校の休日の部活動の段階的な地域展開に向けて、尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会において取組を検討し、令和7年11月に「尾道市部活動地域展開推進計画」を策定した。また、尾道市ホームページに部活動の地域展開に係る特設サイトを開設し、これまでの取組を情報発信した。また、尾道市地域クラブ活動検索サイトを活用した地域クラブ等の情報公開や、他課と連携した講座、公民館活動の体験会を実施した。講座等の参加対象を小学校に広げ、小学生の参加が多かった。

【課題、改善策】

《1 学校における働き方改革》

- ・「取組方針」に基づき、取組を工夫・充実させ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、働き方改革をより一層推進するとともに、教職員の勤務時間管理意識を確立する。

《2 部活動の地域展開》

- ・令和９年度の休日の部活動の地域展開に向けて、体制整備が必要である。新たに推進委員会を立ち上げ、部活動の地域展開に向けた具体的な取組を協議・実行していく。
また、児童生徒等のニーズ調査を実施するとともに、学校及び関係団体等と連携・協議しながら体制整備を行う。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
16	子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	%	79.9	78.0	79.5	81.3	82.6	90.0
17	時間外勤務が 45 時間以下である教職員の割合	%	小中 45.3 小：55.4 中：27.9 南高：100	小中 39.5 小：45.4 中：29.2 南高：100	小中 40.9 小：46.4 中：31.5 南高：100	小中 47.5 小：55.8 中：33.2 南高：100	小中 44.6 小：50.2 中：34.5 南高：100	小中:100 南高:100

施策目標 5	安全・安心で良好な学校施設の整備	庶務課・因島瀬戸地域教育課
--------	------------------	---------------

学校施設の長寿命化対策や学校給食施設の計画的な施設整備により、学校内における教育環境の充実を図るとともに安全性を確保します。

施策 1 学校施設の整備による質の高い教育環境の提供(尾道教育総合推進計画 33、34 頁)

- (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備
- (2) 環境にやさしい学校施設の整備
- (3) 学校施設の長寿命化対策
- (4) 特別教室等空調設備事業の推進
- (5) 学校等跡地施設の有効活用の推進

施策 1 (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備

【取組、成果】

- ・地震災害等による非構造部材の落下等の未然防止に向けて、耐震対策工事の計画を策定した。今後は、この計画に基づき事業を推進していくこととしている。
- ・学校への不審者対策として、市内小中学校へ緊急通報装置及び防犯カメラを設置した。
- ・教育環境充実に向けて、尾道みなと小、中学校の新校舎建設に着手した。
- ・令和 9 年度の学校再編に向け、因北小、中学校の施設整備方針を決定した。
- 令和 7 年度は因北小学校の施設改修実施設計を完了し、改修に着手した。

【課題、改善策】

- ・天井、照明器具、窓・ガラスなどの非構造部材の耐震対策が求められている中で、大規模改修と併せて工事を実施する等、効果的な改修手法の検討を進める。
- ・尾道みなと小中学校の校舎供用開始に向け工事の進捗管理を行いつつ、備品購入や物品移転等、学校と調整を行う。
- ・因北小、中学校の改修に当たっては、令和 9 年 4 月の学校再編に向け、工事の進捗管理を行うとともに、備品購入や物品移転などについて学校との調整を行う。
- ・質の高い教育環境の提供が児童生徒や教職員のウェルビーイングの向上につながることから、引き続き、安全・安心で快適な学校施設の整備に取り組んでいく。

施策 1 (2) 環境にやさしい学校施設の整備 20

【取組、成果】

- ・令和 6 年度から令和 7 年度にかけて、小中学校校舎内の照明の LED 化を推進し、教育環境の改善及び維持管理費の省エネルギー化に取り組んだ。

【課題、改善策】

- ・グラウンドなど、学校の屋外施設の照明についても LED 化整備を進める必要があるため、関係課と連携し整備方針の検討を行う。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
20	学校施設の LED 照明化	%	7.7	7.7	7.7	46.2	100	100

施策1（3）学校施設の長寿命化対策

【取組と成果】

- ・学校施設の老朽化が進む中で、今後の学校施設整備に向けた検討を行い、整備方針について一定の方向性を示すことができた。

【課題、改善策】

- ・既存の学校施設を単に維持管理するのではなく、将来の少子化による学校の在り方（統合、再編等）を踏まえた新たな施設整備計画を策定する必要がある、「尾道市立小中学校の在り方検討委員会」の答申を踏まえ、整備方針の見直しを検討していく。

施策1（4）特別教室等空調設備事業の推進 21

【取組、成果】

- ・普通教室に引き続き、使用頻度の高い特別教室の空調設備整備を実施した（小学校は理科室及び家庭科室、中学校は理科室及び美術室）。また、一部SSRの機能として使用している教室についても空調整備を行い、教育環境の向上に取り組んだ。

【課題、改善策】

- ・使用頻度の高い特別教室以外の特別教室についても空調整備を検討していく必要がある。整備に当たっては、学校現場での要望や、今後の少子化に伴う普通教室等の特別教室への転用なども視野に入れ、効果的・効率的な取組を検討していく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
21	特別教室空調設備設置率		37.5	56.24	58.6	62.9	64.5	60.0

施策1（5）学校等跡地施設の有効活用の推進

【取組、成果】

- ・令和7年度に旧上川辺小学校、旧綾目小学校の売買契約を締結し、市の所有財産の削減に取り組んだ。
- ・旧生口中学校校舎の有効活用の検討を進め、売却処分の方針を固めた。

【課題、改善策】

- ・旧上川辺小学校及び旧綾目小学校以外の御調町の旧小学校3校について、1校は令和6年度より部分貸付契約を締結しているものの、2校は賃貸借契約終了後、未活用となっている。引き続き、市場調査等を行い、有効活用について検討していく。
- ・久保・長江中学校区における閉校後の学校跡地利用について、耐震性のない建物の利活用は行わない方針としているが、今後、活用決定に向けた取組を進めていく。
- ・旧生口中学校校舎の売却に向けて、所管替えの手続きを進める。

施策2 学校給食施設の整備による安全・安心な学校給食の提供(尾道教育総合推進計画35頁)

- (1) 学校給食施設の計画的な整備
- (2) 食育を推進する学校給食施設の整備
- (3) 衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備

施策2 (1) 学校給食施設の計画的な整備 18**【取組、成果】**

- ・因島地区においては、「因島学校給食共同調理場」が令和7年4月から稼働し、尾道地区においては、「尾道市学校給食センター」が令和7年12月に完成した。併せて民間事業者を活用した給食提供により、令和8年度から市内全域での中学校全員給食の開始に向けた体制が整った。

【課題、改善策】

- ・因島地区及び尾道地区に整備した施設は、大規模な給食調理施設で配送校も多いことから、安全かつ安定的な給食提供に向けて調理・配送・配膳体制の構築に取り組む。
- ・老朽化した単独調理場について、児童・生徒数の推移も勘案しながら統廃合を含めた効率的な運営を検討していく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5	37.5	37.5	53.3	100

施策2 (2) 食育を推進する学校給食施設の整備 18**【取組、成果】**

- ・中学校全員給食の実施は、生徒の健康と栄養の確保、食育の推進等からも、多くの意義や成果が期待されている。このため、「尾道市学校給食センター」には見学スペースや、会議室等を配置し、児童・生徒等が給食への理解や関心を高めるきっかけとなるよう環境整備を行った。
- ・施設の衛生管理の徹底を図るとともに、アレルギーのある児童・生徒に対する給食の実施など、安全・安心な給食の提供に継続して取り組んだ。

【課題、改善策】

- ・食育の推進を図るため、市内産、広島県内産の食材確保を優先する地産地消に取り組んでいるが、安定的な食材の確保体制に取り組んでいく。
- ・アレルギーのある児童・生徒が、安心して給食が食べられる環境づくりを目指している。中学校全員給食開始でアレルギー対象者も増加しており、学校や保護者と連携しながら着実な取組を進めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5	37.5	37.5	53.3	100

施策2（3）衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備**19****【取組、成果】**

- ・因島学校給食共同調理場及び尾道市学校給食センターは、ドライ方式の調理場として整備しており、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理、業務運営の徹底に取り組んだ。

【課題、改善策】

- ・老朽化した既存施設の中にはウェット方式の調理場もあるが、ドライ方式による運営を行うことで、適切な衛生管理に取り組んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
19	給食施設ドライシステム化率	%	41.1	41.1	41.1	41.1	47.0	52.9

施策3 認定こども園の整備による教育・保育環境の充実（尾道教育総合推進計画 36 頁）**（1）認定こども園の整備****施策3（1）認定こども園の整備****22****【取組、成果】**

- ・令和8年4月から開園する、みなり認定こども園の建築工事を進め、同年2月に落成式を行った。
- ・みなり認定こども園の設置に伴い、令和7年度末で三成幼稚園及び木ノ庄東幼稚園を閉園した。また、園児数の減少により、高須幼稚園を閉園した。（「尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則」の閉園基準による。）
- ・認定こども園の開設により、就学前教育と子育て支援サービスの統合、再整備を進め、効率的で効果的な教育・保育環境の充実を図った。

【課題、改善策】

- ・高須幼稚園の園舎について、放課後児童クラブの活用を検討していく。
- ・令和7年度での3園閉園により、市内の公立幼稚園は、百島幼稚園1園のみとなり、今後の公立幼稚園の在り方や保育所・認定こども園との連携について検討していく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
22	認定こども園数（私立を含む）	園	15	16	17	18	19	18

施策目標 1	人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進	生涯学習課
--------	------------------------	-------

人生 100 年時代を見据え、全ての市民が、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、生涯学習を推進します。

施策 1 生涯にわたって学び続けるための環境づくり（尾道教育総合推進計画 37、38 頁）

- (1) 地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進
- (2) リカレント教育の推進
- (3) 社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用

施策 1 (1) 地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進 23

【取組・成果】

- ・まちづくりなど地域課題の解決に向けて、市民意識の醸成やボランティア活動の促進、まちづくりのリーダーを養成する講座や研修会を実施し、参加者からも高評価を得ている。
- ・公民館を活用したまちづくりを担う地域おこし協力隊が着任し、公民館活動の支援や、サークル活動を紹介するガイドブックの作成を行い、若年層、また転入者等の従来利用が少ない層へのアピールに取り組んだ。

【課題、改善策】

- ・地域学校協働活動（放課後子供教室事業も含む）のボランティアに対するニーズも多様化している。どの教室でも共通の課題をテーマにすることで、子どもとの関わりで生まれる不安の払拭材料としたい。
- ・おのみち市民大学講座（以下「市民大学」という）では、様々な地域課題や社会的課題をテーマにしていく中で、学習機会の提供にとどまらず、市民の主体的な行動を促す内容としていく。
- ・市民大学では、PDCAサイクルに則り、毎回参加者へアンケート調査を行っている。次回の企画の見直しなどに活用し、より市民の満足度を上げる試みをしている。対象にしている層に適切な周知ができていない等の課題もあることから、ホームページ、SNS 等様々な広報媒体も活用しながら効果的な情報発信に取り組む。
- ・より多くの市民が受講でき、また様々なライフスタイルに合わせ、オンライン講座やアーカイブ配信等を推進するとともに、地域の活動拠点である公民館の環境整備等を行っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
23	地域課題や地域特性をテーマとした講座受講者数 (公民館活動を含む)	人	507 【2,037 (R1)】	1,605	4,110	6,664	11,488	2,500

施策1（2）リカレント教育の推進 24

【取組・成果】

- ・ 勤労青少年ホーム及び公民館での主催講座の開催や自主サークル活動の支援を行った。
- ・ 公民館及び図書館において、学習スペースの拡充に取り組んだ。

【課題、改善策】

- ・ 多世代の参加を目指しオンライン講座等も取り入れながら、引き続き地域人材を登用するとともにNPO法人、大学、各種団体と連携して学習機会の充実を図り、市民の学びなおしの手助けを行う。

施策1（3）社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用 24・25

【取組、成果】

《1 公民館》

- ・ 公民館 26 館で公民館まつりを開催し、自主サークルの学習成果の発表や機会の場を設けることで、参加者のやりがいや意欲の創出につながった。
- ・ オンライン講座については2講座を定期的に開催し、定着を図ることで公民館の活性化につながった。
- ・ 老朽化した栗原公民館を移転新築し、令和8年2月より供用開始した。
また、建て替えに合わせてWi-Fi環境を整備し、リモートロックを設置するなど利用者の利便性向上だけでなく、避難所となる防災拠点としての機能を強化した。

《2 図書館》

- ・ 指定管理者と連携し、市民の学びにつながる適切な本の選定や資料収集、ボランティアによる読み聞かせ等の充実に取り組んだ。
- ・ コンサートや体験講座等の行事を実施し、地域の賑わいと入館者の増加につながった。
- ・ 電子図書サービスでは、小中学校及び南高等学校等の新1年生となる児童・生徒を対象にIDとパスワードを交付し、利用を促した。

【課題、改善策】

《1 公民館》

- ・ 全館で公民館まつりを開催できるよう、複数公民館での合同開催など提案し、開催に向けた支援に取り組む。
- ・ Wi-Fi環境を活用し、複数の公民館をつないだオンライン講座やオンライン交流の機会を増やし、内容を充実させていく。

《2 図書館》

- ・ 入館者の貸出利用につながるよう、ニーズ把握や展示の強化、行事との関連書籍の提案など、指定管理者と連携しながら取組を進める。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
24	公民館自主サークル活動者数	人	111,192 【223,262 (R1)】	191,146	200,201	199,291	201,859	220,000
25	図書貸出点数（電子図書分を含む）	点	680,960 【832,773 (R1)】	837,606	825,776	799,802	759,820	860,000

施策2 スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり(尾道教育総合推進計画 39 頁)

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(2) スポーツ施設の充実と活用

施策2 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 26・28

【取組、成果】

令和6年度から5年間を計画期間とする第2期尾道市スポーツ推進計画に基づき、スポーツを推進している。

- ・マリンスポーツ推進事業「尾道海属」では、親子で参加できるカヤックやSUP等の体験会を実施したほか、瀬戸田サンセットビーチにおいて、障害のある人を対象にした水陸両用車椅子による海水浴体験を開催し、スポーツの体験機会の充実やインクルーシブスポーツの普及に繋げた。
- ・スポーツ推進委員と連携して地域の公民館や放課後子供教室でカラーリングやボッチャ等の教室を開催し、参加者の健康増進や地域住民の交流促進に寄与した。

【課題、改善策】

- ・スポーツに関する現状把握やニーズ調査を行った結果、スポーツをする人としていない人の二極化や子どもの体力低下、スポーツの多様化、身近に利用できる施設の整備への対応が課題となっている。引き続き、ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や、スポーツの習慣化につながるきっかけづくり等を実施していくとともに、スポーツに関わる様々な機会づくりを推進していくことで、より多くの市民がスポーツに関心や興味を持ち、健康増進やいきがいくりの意識醸成に取り組む。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
26	市民スポーツ大会及び生涯スポーツ教室等の参加者数	人	1,977 【6,554 (R1)】	5,515	7,856	8,151	7,889	8,000
28	総合型地域スポーツクラブの数	団体	3	4	4	4	4	4

施策2 (2) スポーツ施設の充実と活用 27

【取組、成果】

- ・令和7年度は、向島運動公園多目的グラウンド人工芝化による利用者増を念頭に、管理棟内のトイレ洋式化を行い、充実した施設整備を進めた。
- ・近隣の類似施設への代替が可能で、利用の少ない、瀬戸田町 B&G 海洋センター艇庫、スケートボード場及び江奥市民スポーツ広場を廃止し、施設管理の効率化を進めることができた。
- ・Web上で施設の空き状況の確認や予約をすることができるインターネット予約システムの対象施設を拡大し、新たに河内市民スポーツ広場及び御調体育センターについてインターネットでの予約受付を開始した。施設利用手続きの簡略化により、利用者の利便性向上に繋がっている。

【課題、改善策】

- ・市内には多くのスポーツ施設がある一方で、老朽化が進んでいる。緊急性や施設の利用状況を踏まえて、適切な維持管理や環境整備を行っていく。
- ・インターネット予約システムの対象施設の拡大などを通じて、利用者の利便性向上を進めるとともに、市広報紙、市公式ホームページ、SNS、チラシなどの様々な媒体を活用して、施設の紹介やスポーツイベントを広報することで、さらなる利用者の増加に取り組む。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
27	市内スポーツ施設利用者数	人	791,390 【1,307,529 (R1)】	1,114,014	1,185,685	1,253,194	1,280,142	1,500,000



瀬戸田サンセットビーチ（インクルーシブビーチ）

施設の空き状況											
東尾道多目的競技場											
お知らせ 2024/6/24(月) 【リニューアル】東尾道多目的競技場の使用方法について											
会場: 多目的芝広場											
絞り込み中 使い方											
2026年 6月2日 曜日											
多目的芝広場 2週間分を比較											
	07:00	08:00	09:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
全面	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
片面(東側)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
片面(西側)	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
1/4面(北東側)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

インターネット施設予約画面

「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」

(<https://yoyacool.e-harp.jp/facility>)

施策目標2	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	生涯学習課
-------	---------------------------	-------

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えるとともに、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるため、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

施策1 家庭教育への支援（尾道教育総合推進計画 41 頁）

（1）家庭の教育力の向上

（2）安全・安心な放課後等の居場所づくり

施策1（1）家庭の教育力の向上 29

【取組・成果】

- ・広島県教育委員会が開発した「親の力をまなびあう学習プログラム」を尾道市の出前講座として位置づけ（実施主体：家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるばれっと」）、定例会や県の研修を通じてファシリテーターのスキルアップに取り組んだ。学校との連携により、新入生の保護者説明会の場を活用して実施し、保護者同士交流することができた。保護者からは「入学に関する気がかりなことを聞けたり、仲間づくりもでき、スムーズな入学へとつながった。」といった声があった。
- ・家庭教育団体が実施する保護者向けの子育て講座等に対して、講師謝金の助成（支援）を行った。
- ・キッズフェスタを、「市民センターむかいしま」で開催し、約700人の来場があった。コンサート、おはなし会、レスキュー等の体験活動を実施し、また持ち帰った工作を基に家庭でも再度制作できるようなブースを出展した。

【課題、改善策】

- ・家庭教育講座を主催していた団体の減少等により取り組みが困難な状況もあった。主催者や受講者からは好評であるため、引き続き保護者が集まる様々な機会を捉えて学習機会を提供する等、周知方法を含め参加しやすい環境づくりの工夫を重ねていく。
- ・子育て支援を担う任意団体の育成を行うとともに、家庭教育支援チーム化への働き掛けをする。
- ・子育て中の保護者等のターゲット層に向けて家庭教育講座への参加の促進や、子育て支援者向けの研修を継続することで、家庭教育がより豊かなものとなるよう取り組んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
29	家庭教育講座の実施回数	回	10 【36(R1)】	20	22	16	21	55

【取組、成果】

- ・市内 15 の小学校で、放課後子供教室を開設・運営した。
- ・令和 7 年度から新たに、放課後子供教室（学習支援）を、4 校で実施した。
- ・指導者が地域ごとに特色あるプログラム（囲碁・蚊取り線香作り・みかん狩り等）を実施するとともに、外部講師により、新しい体験活動を提供することができた。
（英会話・パステル・リース作り・カプラ等）
- ・安全・安心な放課後等の居場所づくりとして、子どもたちの安全対策を第一に考えた取組を行った。教室に参加することで、子どもたちの社会性の向上や地域との関わりが深められているという保護者からの声も多い。また、指導者のやりがいにもつながっている。
- ・尾道みなと小学校では、子ども達や保護者からの子供教室再開の要望も多いため、土堂、久保、長江の指導者や学校の協力のもと、夏休みに「尾道みなと放課後子供教室」として開設した。令和 7 年度は第 1・第 3 月曜日に実施している。

【課題、改善策】

- ・放課後子供教室の登録児童数は令和 6 年度よりも増加しており、参加児童、保護者からも好評価を得ているが、学校の統合や指導者の高齢化により活動日が減り、参加児童数（延べ人数）が減少した。幅広い分野の活動を取り入れ、募集時や月々のおたより、また市の広報紙でも活動の様子を紹介するなど、引き続き情報発信を行う。
- ・指導者の高齢化に伴い、実施が難しくなっている教室もあるため、引き続き指導者の確保に取り組む。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
30	放課後子供教室参加児童数	人	3,842 【24,901 (R1)】	8,483	9,745	9,022	7,829	25,500



放課後子供教室パステル



放課後子供教室リース作り

施策2 学校・家庭・地域が連携した教育の推進（尾道教育総合推進計画 42、43 頁）

- （1）地域の教育力の向上
- （2）次代を担う青少年の健全育成
- （3）学校・家庭・地域の連携の促進

施策2（1）地域の教育力の向上 31

【取組、成果】

- ・学校支援を希望する地域の方のボランティア名簿を作成し、学校及び地域コーディネーターへ提供することで、地域と学校が連携しやすい環境づくりを行った。
- ・学校運営を地域のボランティアの協力により行っていくことで、地域での教育力の向上や子どもたちの地域への愛着や郷土愛の醸成につながっている。
- ・社会教育団体である、尾道市PTA連合会及び子ども会育成連合会が行っている様々な体験活動（宿泊体験、球技大会等）に対する支援を行った。

【課題、改善策】

- ・ボランティア名簿の活用を進めていくため、地域コーディネーターと連携し、名簿の更新や参加啓発を行う。
- ・子ども会活動等は、異年齢の子どもたちがいっしょになって活動する貴重な場となっているが、昨今は参加人数が減少傾向となっており、改めて各種団体の活動の意義や効果を周知していくことで、活動の継続や拡大に取り組んでいく。

施策2（2）次代を担う青少年の健全育成 32

【取組、成果】

- ・令和7年4月1日現在で、市内21地区235人を尾道市青少年補導員として委嘱し、登下校時や夜間の見守り、声かけ、あいさつの活動を行った。
- ・様々な課題や悩みを抱える青少年や保護者に対する相談業務を行った。
- ・年2回の「家族ふれあいデー（ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー）」に、市内の小・中学校等へ家庭内でのルールづくりを推進するチラシを配布した。
- ・電子メディア対策講座を小学生低学年～中学生、保護者を対象に8件実施し、延793人の参加があった。
- ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」（7月）に講演会を開催し、150人が参加した。
- ・「尾道市青少年健全育成大会」を開催し、青少年健全育成作文・「家族とのふれあい川柳」の発表・表彰と青少年育成功労者・功労団体の表彰を行った。
- ・令和7年度新規事業で、自分の将来について思い描き、考える力や探求心を育むことをねらいとして小・中学生とその保護者を対象に、「ドローンのプログラミングと操縦体験」や「スマホ翻訳機能を活用した観光ガイド体験」を実施した。参加者からは、専門分野の体験が好評だった。

【課題、改善策】

- ・補導員の確保や高齢化が課題となっており、各地域の実情に応じた補導員数と地区構成の見直しを行っていく。
- ・SNSを通じたネット犯罪に子ども達が巻き込まれる事案が年々増加傾向にあるが、保護者が実態を把握できていない現状がある。引き続きリテラシー向上に向けた啓発活動に取り組む。
- ・青少年健全育成大会は、審査方法や大会運営の見直しを進める等、効率的な事務改善を行う。
- ・青少年体験活動は、周知が不十分だったため、広報活動の拡充に取り組む。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
32	携帯電話・スマートフォンを所持している児童生徒のうち、家族間の約束事がある児童生徒（小4・中2）の割合※	%	小：52.5 中：51.6	未実施	未実施	小：57.6 中：44.4	未実施	小：100 中：100

※3年に1度の調査のため

施策2（3）学校・家庭・地域の連携の促進 31

【取組、成果】

- ・地域教育支援活動促進事業として、継続校の日比崎小学校に加え御調・浦崎・重井・瀬戸田の各中学校区へ補助金を交付し、地域・家庭・学校が連携・協働して行う活動を支援した。
- ・地域コーディネーター研修を開催し、15人が参加した。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の在り方を学ぶとともに、先進校視察の報告や活動事例を紹介することにより、コーディネーターの役割について理解を深めた。

【課題、改善策】

- ・学校支援ボランティアへの活動依頼が固定化し、新たな人材の活動の場が設定しにくい状況がある。これまで活動が不十分であったボランティア登録者・未登録者が意欲をもって活動できるよう、事例紹介等による参加意欲の喚起に取り組む。
- ・学校→地域コーディネーター→ボランティアの流れがシステム化されるように、関係機関と連携を取りながら継続的にコーディネーター研修を開催する。学校関係者にもコーディネーター研修に参画してもらうことで、地域学校協働活動の理解を深め、地域と学校が同じ目的を共有できるようにする。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
31	地域教育支援活動促進事業 延べ参加者数	人	43,380 【46,252 (R1)】	43,647	42,857	43,611	35,074	50,000

施策目標 3	歴史・文化・芸術の継承と創造	美術館・文化振興課
--------	----------------	-----------

尾道の歴史・文化・芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、歴史・文化・芸術を創造し支える人材を育成するとともに、芸術・文化振興策を推進します。

施策 1 芸術活動の推進（尾道教育総合推進計画 44、45 頁）

- （１）開かれた美術館づくり
- （２）芸術・文化の継承と活用

施策 1 （１）開かれた美術館づくり 33・36

【取組、成果】

- ・魅力的な展覧会や公募展を開催し、「広報おのみち」へ招待券（利用者 1,173 人）掲載や、様々な割引制度を継続することにより、市民の鑑賞機会を拡充することができた。
- ・夏までに、空調設備機器の更新が完了し、鑑賞環境の改善ができた。
- ・秋季特別展「ナイン・ヴィジョンズ展（ひろしま国際建築祭）」は、過去 10 年の展覧会で 6 番目に多い 20,991 人の入館者があり、新たな来館者の掘り起こしとなった。
- ・市内 6 館が加盟する尾道市美術館ネットワーク（事務局は尾道市立美術館）の周遊性を高める事業として、「おのみちミュージアムナビ」の発行や、尾道市合併 20 周年記念事業「お花見！ミュージアムスタンプラリー」の開催、普及事業として夏休みの連携ワークショップ、「第 19 回平山郁夫美術館賞絵画コンクール」（応募数 3,080 点）を開催し、多くの市民が美術館に親しむ機会を拡充することができた。
- ・SNS の積極的な活用（X フォロワー数は約 136 千人）や、せとうち美術館ネットワーク（全 91 施設）の活用により広域での PR に努め、美術館や尾道の魅力を周知した。
- ・開催する展覧会に関連したオリジナルグッズを作成し、来館者へのサービス向上と美術館の付加価値の向上に努め、好評を得た。

【課題、改善策】

- ・空調設備更新工事に伴い、春から夏にかけて一時閉館したため、令和 7 年度の入館者数は 45,532 人（対前年比 79%）と大幅な減になったが、引き続き、魅力的な展覧会を企画し、SNS 等を活用した積極的な情報発信を行いながら、多様な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供する。
- ・令和 6 年度に導入したオンラインでのチケットは 349 件の購入があり、利便性の向上と現金取り扱いの減少等による事務量の削減を図ることができた。引き続き、広く美術館の魅力を周知しつつ来館者のスムーズな入館にもつなげていく。
- ・引き続き、展覧会関連や尾道らしいオリジナルグッズを作成し、来館者へのサービス向上と美術館の付加価値の向上に取り組んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
33	市立美術館入館者数	人	42,663	71,032	61,397	57,649	45,532	45,000
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	未実施	未実施	35.3	46.4	50.0

【取組、成果】

- ・美術の振興を支える展覧会として、「第 69 回尾道市美術展」と「第 13 回高校生絵のまち尾道四季展」を開催した。「尾道市美術展」は部門の統合など、より出品しやすくなるよう要項の見直しを行ったことで、198 点（前回比 10 点増）の出品があった。
「高校生絵のまち尾道四季展」では、「日本遺産のまち尾道賞」を創設し、作品画像をスポーツ飲料のラベルに掲載した副賞を授与したことで、新たな付加価値を与えてアピールすることができた。
- ・美術鑑賞だけではなく、展覧会テーマに合わせた講演会やワークショップ等を開催し、様々な角度から、美術館を訪れ親しむための機会を提供することができた。
- ・圓鰐勝三彫刻美術館では、小中学校への出前講座を行うとともに、尾道市社会福祉協議会による「子どもの居場所づくり事業」を受け入れて、子どもたちが芸術文化に触れるとともに名誉市民圓鰐勝三を学ぶ機会を提供することができた。

【課題、改善策】

- ・公募展は愛好家人口の高齢化などの課題があるが、市美展では、指導者や若者世代に粘り強く参加を呼び掛けていく。また、全国公募展である「絵のまち尾道四季展」と「高校生絵のまち尾道四季展」は、日本遺産との連携や収蔵作品の展示公開など、引き続き積極的な広報活動を行う。
- ・幅広い芸術作品に触れることが出来る展覧会を企画するとともに、関連事業を積極的に開催し、様々な切り口から来館者の増加に向けた取組を行う。
- ・子育て世代の鑑賞機会の拡充のため、子育て世代向けの鑑賞会等を企画し、親しみやすく、より芸術・文化に触れることが出来る事業を実施する。
- ・児童生徒が芸術に触れる機会の拡充のため、小中学校との連携を深め、美術館への施設見学、校外学習の機会提案や、尾道市小中学校芸術祭の作品展示を行う。
- ・郷土作家の顕彰のため、郷土にゆかりのある作家の調査研究を行い、後世に継承すべき作品の受入れを継続していく。
- ・圓鰐勝三彫刻美術館では、地域の学校や社会福祉協議会と連携をしながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供し、圓鰐勝三の顕彰や作品保存に努め次世代への継承を行う。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
34	市民満足度調査「市民活動を通じて豊かな芸術・文化が継承・創造されている」と感じる市民の割合	%	46.6	未実施	未実施	43.2	52.9	50.0
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	未実施	未実施	35.3	46.4	50.0

施策2 誇りある歴史・文化の継承と活用（尾道教育総合推進計画 46 頁）

- （１）文化財の保存・後世への継承
- （２）文化財の活用と愛護精神等の育成

施策2（１）文化財の保存・後世への継承

35

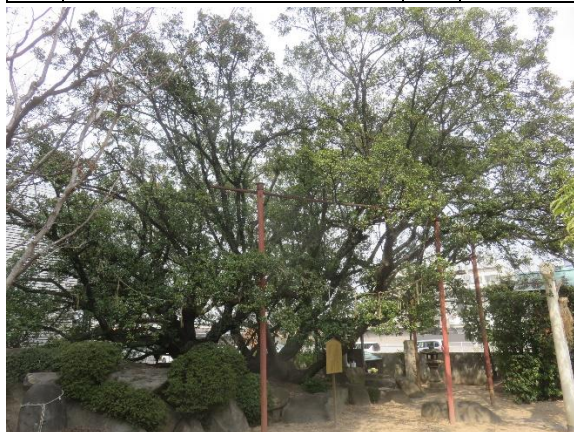
【取組、成果】

- ・文化財の保存継承のため、広島県重要文化財伝足利尊氏画像や尾道市重要文化財木造阿弥陀如来立像等の指定文化財保存修理事業を実施した。また、広島県天然記念物山波良神社のウバメガシの枯れ枝伐採、土壌改良等の環境整備事業を実施した。
- ・国登録有形文化財（建造物）を増やし町並みを保存するため、登録文化財候補建造物等の調査を実施し、令和7年度に登録文化財が4件増加した。
- ・市内の多様な文化財調査を専門家の指導のもと継続して実施し、仏教絵画2件、経典2件、浦崎神楽1件を尾道市指定文化財に指定した。
- ・市史編さん事業は、「文化財編下巻」「資料編考古、古代・中世」「資料編近代・現代」「民俗編」「地理編」の刊行に向けて、委員による調査や原稿執筆、資料収集等を行った。また、刊行済の「文化財編上巻」「資料編近世」の販売促進や広報に努めた。

【課題、改善策】

- ・400件を超える指定登録文化財があり、所有者等と情報共有しつつ、保存と活用を進めていく。
- ・登録有形文化財数が増加することにより、その活用方法や修理等についての相談も増え、多様な活用方法の検討、補助金等を活用した修理の調整等が求められており、所有者と情報を共有しつつ、保存と活用を進めていく。
- ・市内の多様な文化財の調査に対応するため、各分野の専門家との調整が難しいが、近隣市町や広島県と情報共有し、人材確保に努める。
- ・市史編さん事業では、調査等に遅れが生じているが、専門部会を開催し情報共有を活発にすることで、複数の冊子刊行に向けて進めている。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
35	登録文化財数	件	35(R2)	36	38	40	44	40



環境整備が完了したウバメガシ



新たに指定した浦崎神楽

【取組、成果】

- ・日本遺産認定 10 周年記念事業として、尾道観光協会と連携して、7～9 月の 3 か月間、箱庭的都市ナイトツアー、尾道水道クルーズを実施し、総計 1,531 名の参加があった。おのみち歴史博物館と因島水軍城での記念企画展には、総計 10,952 名が入場した。また、文化庁の補助事業「日本遺産ゲートウェイ機能強化事業」に採択され、日本遺産構成文化財説明板 1 件を整備した。日本遺産村上海賊は、2 回目の日本遺産継続審査があり、今までの実績と今後の計画が評価され、「重点支援地域」に選定された。
- ・建造物や美術工芸品等の文化財を活用し、日本遺産をテーマとした講演会や町歩きツアーを尾道観光協会と連携して開催した。また、地域の歴史・文化の魅力や地域同士のつながり等を紹介する文化遺産パートナー養成講座を 7 回実施し、321 人が参加した。
- ・文化財愛護少年団では船で海と尾道の関わりを学ぶ「洋上セミナー」、歴史を背景とした地域のつながりを学ぶ「文化財バス」、「文化財めぐり」、生涯学習課や公民館と連携した「勾玉づくり」を開催し、令和 6 年度 149 名から令和 7 年度 190 名に増加した。
- ・日本遺産や文化財及び郷土の伝統文化への関心を高めるために実施している小中学校や民間団体等への出前講座や尾道市立大学文化財学講義などの年間受講者数は令和 6 年度 51 箇所 3,312 人、令和 7 年度 28 箇所 1,573 人であり、着実に根付いている。

【課題、改善策】

- ・日本遺産に認定されて 10 年が経過し、3 つの日本遺産に関する事業を着実に進めているが、若年層の関心喚起、民間団体との連携、体験コンテンツの造成等、課題がある。引き続き、SNS 等での日本遺産情報発信を強化し、文化財所有者や観光団体等と連携して、魅力的な体験コンテンツ造成、販売等を進める。
- ・建造物や美術工芸品等の文化財を活用することで、多くの参加者に文化財の魅力を伝えることができたが、若年層の参加が少ないことが課題である。若年層が関心をもつ体験コンテンツを増やし、文化財を活用した講座等を企画し開催する。
- ・文化財愛護少年団事業では、募集方法を電子申請とし、また体験メニューを増やす等工夫し、引き続き体験メニューの検討など、参加しやすい環境整備に取り組む。
- ・今後も、日本遺産等を活用した探究学習への展開など、更に魅力的な内容となるよう検討するとともに小中学校、高校との積極的な連携に取り組む。



キッズフェスタ勾玉づくり体験



重要文化財建造物での講演会の様子

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に生かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 広島県生涯学習審議会委員	林 孝
東広島市教育委員会委員	島本 智子
広島県生涯学習審議会委員 尾道市社会教育委員	緒方 恵理子

意見聴取年月日

令和8年7月22日（水） 学識経験者会議

v2

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 尾道の子どもたちが、地域で学び、地域を知って、そして郷土を愛する優しい子として育つことも大切である一方で、グローバルな社会を生き抜くため、たくましい子の育成も必要である。尾道から市外へ出て行く子もたくさんいるが、外から尾道を見つめ、尾道の良さを改めて感じてもらったうえで、再び尾道に帰ってくる如果能够あれば、それを受け入れ、ともに地域の発展のために活動する、こうした思いが込められた教育計画や取組になることに期待したい。
- (2) 児童生徒が自ら目標を掲げ、主体的に行動することで、達成感や自己肯定感を得られる教育活動を推進するためには、教職員は、子どもたちへの寄り添い方やコミュニケーション能力等、資質・能力の向上に励んでいく必要がある。そのため教育委員会は、適切な人材の確保や実効性のある組織、体制の構築を図るなど、学校現場に対し、しっかりと伴走支援を行ってほしい。
- (3) これからは「みんなを一つに揃える」という発想で理念や施策を検討、実施すると、必ず課題が生じてくるのではないかと。そうではなく、学校ごとの違いを「魅力」として活かし、自分に合った環境を前向きに選べるような、多様性を認める姿勢や柔軟な発想も含めて考えていく必要があるのではないかと。
- (4) 限られた予算や人材を最大限に活かすためにも、長期継続事業であっても、一度立ち止まり、今のニーズに合っているかを厳しく点検、評価し、改善又は役割を終えたものは廃止するといった、事業のスクラップ＆ビルドを検討することも必要ではないかと。
- (5) 学校現場でのICT活用やこれから始まる教科書のデジタル化は、単なるツールの変更ではなく、これを教育DXという大きなチャンスと捉え、個別最適な学びと誰一人取り残さない教育を実現していくことが重要ではないかと。教育委員会も、統合型校務支援システムや教育データの利活用など、このデジタル技術を最大限に活かして、学びの質を高めるとともに、先生方が安心して子どもたちと向き合えるよう、今後の動向にも注視してほしい。

2 政策の柱1（施策目標1）関連

- （1）幼児教育推進のため、教育・保育内容の質の向上を図ることは必要である。しかしながら、これは教育指導課でする、家庭・地域の教育力の向上は生涯学習課でするというのではなく、相互に連携して取り組むようにお願いしたい。
- （2）幼児児童生徒の表現力と教員の指導力向上については、「表現力」や「描写力」だけではなく、取り組んでみて挫けそうだったけれど「自己調整力」が付いたとか、「自己回復力」が備わったとか、そういう面にも目を向けていただきたい。
- （3）幼保小連携についてはカリキュラムの作成やアドバイザー訪問は大事である。加えて、幼稚園と小学校の先生が直接交流を行うことで、より連携が充実していくと思うので考えて欲しい。
- （4）子どもたちは学校の宿題やクラブ活動、塾や習い事など多忙であり、知識の習得を身近な YouTube であったり、読書感想文も A I に相談しているという時代である。文字を目で追い読み込むことは、すべての教科の問題読解力の向上にもつながる重要なことであるので、学校、教職員は子どもたちが読書に親しみを持てるよう、新たに定めた、「尾道市子供の読書活動推進計画」「尾道子供の読書週間」の取組をしっかりと進めてもらいたい。
- （5）小学校と比較して、中学校での A L T（外国語指導助手）の関わりが低くなっているが、英語でコミュニケーションをとることで、英語に対する興味や関心の高まりの契機となることもあるので、英語教師と A L T が連携を図りながら、外国語教育の充実を図って欲しい。
- （6）「英検 3 級程度以上の英語力のある生徒の割合」という指標設定では、自分の学力に応じて 5 級、4 級にチャレンジしている子たちは含まれなくなる。「英検に挑戦した生徒数」など、取組の全体が把握できる指標の工夫もお願いしたい。

3 政策の柱1（施策目標2）関連

- (1) 道德教育の推進にあたっては、先生からの一方通行だけではなく、児童生徒の意見を聞き、先生とのコミュニケーションを図りながら、子どもたちが自分から考えていく、自分たちの考えを広めていく手法で取り組んで欲しい。
- (2) 中学校リーダー研修会については、一昨年の「尾道かるた」、昨年の「尾道パスタ」と取り組み、郷土尾道の良さや特色を再認識されるなど、とても素晴らしいことだと思う。ただ、その事業の企画、運営だけではなく、その反響などの分析も自分たちで行い、これを全校生徒と共有することで、「自己肯定感」「自己有用感」を高めることにも繋がっていくと思うので、是非考えていただきたい。
- (3) 職場体験学習は、現在3日間となっているようだが、3日では「職業観」とか「勤労観」まではなかなか実感がわからないのではないか。また、その場の体験、受け身だけではなく、生徒の満足度や企業から見た学校の評価、卒業生からの意見なども踏まえて、体験後の振り返りや友達同士でディスカッションをするなど取り組んでみてはどうだろうか。その後の進路や生き方を考えるうえでも、とても重要な経験だと思うので、教育活動全体に職場体験学習が波及させられるよう丁寧に取り組む必要がある。
- (4) 子どもにとって、学校は社会性を育む大切な場所であるという認識が希薄になりつつある。子どもだけでなく、保護者に対してもその意識付けや悩みに寄り添っていかなければ、不登校の問題解決にならないのではないかな。
- (5) 不登校児童生徒への支援は、先生・保護者に加え友達も重要だが、これだけではなかなか学校には行けないから、最近ではこれに加えて地域の人力を借りて、不登校の子どもたちの居場所づくりをしようという考えが浸透しつつある。地域の役割やその資源の活用を学校にどう組み込んでいくかということについて、教育指導課だけではなく、生涯学習課と一緒に考えていただきたい。
- (6) 地域教育資源の活用については、部活動の地域展開等に関わって公民館活動と連携しながら、人材や施設等、様々な面で活用を進めて欲しい。

4 政策の柱1（施策目標3）関連

- （1）スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進では、運動する機会のない子どもも増加傾向にあることから、楽しくスポーツを体験する機会の創出、親子や三世代での交流を兼ねたきっかけづくりなど、何か興味を持ってもらえるような新しい試みを検討して欲しい。
- （2）ヤングケアラー等への支援や特別支援教育の推進など、多様なニーズに対応した教育の充実に対する取組が教育委員会内に留まっていないか。福祉や医療など関係部署との連携をより一層意識し、横断的な支援体制の構築に向けた改善策を検討して欲しい。
- （3）基本的な生活習慣の確立では、各学校が給食指導、給食放送、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発を進めたとあるが、生活習慣や食育の大切さなどは、就学前から家庭でしっかり取り組むことで、身につくことにもつながるので、是非そういう視点で取組を進めて欲しい。
- （4）すべての中学校で学校給食が開始され、栄養のバランス面や、子育て支援の拡充など、保護者にとっては学校給食のありがたさが実感できた一方で、子どもたちにとっては給食が当たり前のものとなりつつある。学校での給食委員の活動や、給食放送などを通じて、「給食とはどういうものか」を考える機会を設けるとともに、給食に関わる全ての人への感謝の気持ちを育むなど、食育の推進に取り組んでもらいたい。

5 政策の柱1（施策目標4）関連

- （1）「学校教育目標の達成に向けた取組に、すべての教職員が参画していると感じる教職員の割合」が令和3年から継続して目標値を大きく上回り、令和7年度は95.7%になっている。多くの教職員が学校の運営に参画意識を持つことは、個人が学び続ける意欲の向上や、不祥事防止にもつながっていく。今後もこうした状況を継続していくため、教職員の心理的安全性の確保に努めて欲しい。
- （2）教職員一人一人の専門性や実践力等の向上を図るため、教職員間の交流や相互のグループワーク等により、自校の取組や、保護者の対応方法など、実際の現場での事例を共有することで、より学びと実践につなげて欲しい。

- (3) 働き方改革の目的は、教職員の間で困った時に相談できたり、子どもと向き合う時間が確保できる職場環境であったり、家族の介護や子育てのための必要な時間も考慮されることではないだろうか。これを進展させるため、年次有給休暇の取得日数や取得率などの可視化できる指標を設けることで、ゆとりある環境の整備と、業務の効率性向上につなげてもらいたい。
- (4) 中学校のクラブ活動が非常に変化しつつある。クラブチームでスポーツをやる生徒も多くなっているが、全くスポーツや部活動に興味を示さない、自宅に帰るという生徒も増えている。部活動を通して、友達や先生、また地域の講師など様々な経験ができることは大事である。部活動の地域展開も含めて、様々なクラブ活動の機会、継続を図ってもらいたい。
- (5) 特色ある学校づくりの推進のため、継続して尾道の学校再編について検討し、今後の取組につなげていただきたい。

6 政策の柱1（施策目標5）関連

- (1) 学校トイレの洋式化や防犯カメラの設置など、整備された教育環境は安全・安心だけではなく、豊かな心の育成にもつながるため、環境整備の予算の確保に努めて欲しい。
- (2) 学校施設の整備について、質の高い教育を実施、実現するために、校舎や屋内運動場等のハード面の整備、改修して終わりというだけでなく、子どもや教職員の心理的な安全性につながる、ウェルビーイングを高めるための環境整備という視点でも考えて欲しい。
- (3) 世界的な気候変動による猛暑・集中豪雨と言った異常気象や、人件費、物件費などの高騰、物価高傾向の中で、コストを抑制しながら、栄養価の高い食材を確保することが難しくなりつつある。安全・安心で安定した給食材料の確保、体制強化をお願いしたい。

7 政策の柱2（施策目標1）関連

- （1）公民館や生涯学習活動推進のために、地域おこし協力隊が着任され、若年層又は転入者等の従来利用が少ない層へのアピールに取り組んだり、SNS等を活用して情報発信を行うなど、これまでとは異なる手法や人とのつながりを試行されている。これからも新たな手法を試みながら、活動を継続、発展してもらいたい。
- （2）市民が生涯学習に関わって、主体的にそれをやっていこうと思うと、そこで得た成果をどこかで活かす場が必要である。発表会や展示会など、そうした機会の創出にも取り組んでいただきたい。
- （3）最近、子育て世代と高齢者であったり、また、地域の人と子どもたちの世代を超えた交流など、従来の公民館にはない新たな活動も活発になっている。この傾向がますます広がって、様々な人と人の繋がりが生まれるように進めて欲しい。
- （4）パソコンやタブレット等の活用は、高齢の方や障害のある方々の移動の負担を減らし、自宅での学習を可能にしている。人生100年時代を見据え、すべての人に学習機会を保障し、誰一人取り残さない社会を実現するためにも、オンラインの強みを活かした参加しやすい環境づくりを、今後も継続的に進めて欲しい。
- （5）図書館を、子どもたちが気軽に立ち寄って、安心して勉強できる居場所としてもっと活かしてほしい。あわせて、学習スペースの使い方や簡単な清掃などを児童生徒自身が話し合っ決めてられるような、主体的に関われる仕組みをつくってほしい。こうした取組を通じて、図書館が子どもたちの学びや成長を支える温かい場として広がっていくことを期待したい。
- （6）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について、尾道市には多くのスポーツ活動ができる施設があるが、地域が広域化してくると施設予約を行うのも手間がかかり、利用しにくい、しない方向へと流されてしまうことが懸念される。ICTの活用で施設予約システムから予約ができれば、利便性が向上し、施設利用者の増加も期待できるので、今後も利用者目線で取り組んで欲しい。

8 政策の柱2（施策目標2）関連

- (1) 困ったときの相談をA Iに委ねる若い世代、子どもたちが増加傾向にあるようだが、人と人とが触れ合う機会が失われ、そういった機会がないまま大人になっていく、親になっていくというのは大変不安なことである。市には子育て支援センター等、様々なところで相談、支援できる窓口があるので、若い人たちにこういったところがあるということを積極的に伝えて、利用してもらえるように努めて欲しい。
- (2) 学校関係者の地域コーディネーター研修への参加はよいが、これはコミュニティ・スクールの推進だけではなく、このことで、学校・家庭・地域のそれぞれが連携を促進していくんだという意識がもてるように取り組んでいただきたい。

9 政策の柱2（施策目標3）関連

- (1) 尾道市立美術館では展覧会や企画展の開催による鑑賞だけではなく、オリジナルグッズの作成、販売も行い、美術館に来て、お買い物も楽しめるといったことや、入選作品をスポーツ飲料のラベルに掲載する副賞を設定するなど、これまでにない新たな付加価値にも着目して取組を進めている。今後もこうした創意工夫によって、来館者や出展者の確保に努めて欲しい。
- (2) 尾道市美術展や高校生絵のまち尾道四季展の開催などを通じて、全国の方に尾道の魅力を知ってもらい、市民の皆さんと交流が生まれるなど、本当に尾道は「絵のまち」なのだと実感している。芸術を楽しむだけでなく、このまちを元気にし、愛着を育む活動として、これからもずっと続いて欲しいと思う。
- (3) 文化財の保護や後世への継承にあたっては、尾道にはこんなに素晴らしい文化財があり、これを継承する活動があるということを多くの若い人たちに伝えて欲しい。そうやって知ってもらふことで、郷土尾道への愛着や誇りを感じ、次は自分たちが後世に継承するという活動につながると思う。こうした継承の営みを続けてもらいたい。